



# 観光地域づくり NAVI 2025-26

地域で活用できる観光振興ガイドブック

令和8年2月 観光立国推進北海道地方省庁連絡会

# 観光地域づくりNAVI 目的別フローチャート

人を呼びたい



1. 先進的設備等を活用した放送コンテンツ製作促進事業  
・海外にアピールしたい  
・観光誘客を推進したい
2. SAVOR JAPAN（農泊 食文化海外発信地域）  
・海外にアピールしたい  
・観光誘客を推進したい
3. 北海道酒蔵ツーリズム  
・海外にアピールしたい  
・地元の環境を整備したい  
・観光誘客を推進したい  
・地域の魅力で知名度アップ
4. 酒類業振興支援事業費補助金  
・海外にアピールしたい  
・地元の環境を整備したい  
・観光誘客を推進したい  
・地域の魅力で知名度アップ
5. 国立公園等資源整備事業費補助金  
(国立公園核心地利用施設上質化事業)  
・海外にアピールしたい  
・観光誘客を推進したい
6. 令和7年度良好な環境を活用した観光モデル事業  
・海外にアピールしたい  
・地元の魅力を活用したい  
・観光誘客を推進したい
7. 地方創生プレミアムインバウンドツアー集中展開事業  
・海外にアピールしたい  
・観光誘客を推進したい
8. 地域観光魅力向上事業  
・地元の環境を整備したい  
・海外にアピールしたい  
・観光誘客を推進したい
9. DMO総合支援事業  
・地元の環境を整備したい  
・海外にアピールしたい  
・観光誘客を推進したい
10. 地域周遊・長期滞在促進のための専門家派遣事業  
・海外にアピールしたい  
・観光誘客を推進したい
11. 国際競争力の高いスノーリゾート形成促進事業  
・地元の環境を整備したい  
・海外にアピールしたい  
・観光誘客を推進したい



12. 将来にわたって旅行者を惹きつける地域・日本のレガシー形成事業  
・地元の環境を整備したい  
・観光誘客を推進したい
13. 観光コンテンツ事業者の収益性改善モデル事業  
・観光誘客を推進したい
14. 「食」の力を最大活用したガストロノミーツーリズム推進事業  
・海外にアピールしたい  
・観光誘客を推進したい
15. ローカルガイド人材の持続的な確保・育成  
・観光誘客を推進したい
16. 持続可能な観光推進モデル事業  
・海外にアピールしたい  
・観光誘客を推進したい
17. 全国の観光地・観光産業における観光DX推進事業  
・観光誘客を推進したい
18. 多様な食習慣や文化的慣習を持つ訪日外国人旅行者の受入環境整備に向けたモデル事業  
・海外にアピールしたい  
・観光誘客を推進したい
19. 歴史的資源を活用した観光まちづくりの推進  
・観光誘客を推進したい  
・地元の環境を整備したい
20. デジタルノマド誘客促進事業  
・海外にアピールしたい  
・観光誘客を推進したい
21. ストーリーで繋ぐ地域のコンテンツの連携促進事業  
・海外にアピールしたい  
・観光誘客を推進したい

# 観光地域づくりNAVI 目的別フローチャート



# 観光地域づくりNAVI 目的別フローチャート



47. 中小企業等に向けた省エネルギー診断拡充事業及び地域エネルギー利用最適化取組支援事業  
・新たなサービスに取り組みたい ・エコで知名度アップ



48. ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金  
・新たなサービスに取り組みたい



49. 中小企業新事業進出補助金  
・新たな事業に取り組みたい ・新たなサービスに取り組みたい



50. 中小企業省力化投資補助金  
・新たな事業に取り組みたい ・新たなサービスに取り組みたい



51. 北海道よろず支援拠点  
・新たな事業に取り組みたい ・新たなサービスに取り組みたい



52. 商用車の電動化促進事業  
・新たなサービスに取り組みたい ・エコで知名度アップ



53. 社会資本整備総合交付金  
・社会資本整備中心に行いたい



54. 「かわまちづくり」支援制度  
・まちづくりをしたい



55. 「観光地域づくり法人(登録DMO・候補DMO)」登録制度  
・まちづくりをしたい



56. ミズベリング北海道  
・かわ・みち・みなとを活用した賑わいを創出したい



57. かわたびほっかいどう  
・かわ・みち・みなとを活用した賑わいを創出したい



58. シニックバイウェイ北海道  
・かわ・みち・みなとを活用した賑わいを創出したい



59. みなとオアシス  
・かわ・みち・みなとを活用した賑わいを創出したい

まちにしたい  
人が集まる

あ  
知  
名  
度  
を  
た  
い



60. 北海道 海の駅  
・かわ・みち・みなとを活用した賑わいを創出したい



61. 北海道マリンビジョン  
・かわ・みち・みなとを活用した賑わいを創出したい



62. 北海道のサイクルツーリズム推進  
・かわ・みち・みなとを活用した賑わいを創出したい



63. 「わが村は美しくー北海道」運動  
・農山漁村(むら)を元気にしたい  
・表彰で知名度アップ



64. 「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」  
・農山漁村(むら)を元気にしたい



65. 農山漁村振興交付金のうち中山間地農業推進対策  
・農山漁村(むら)を元気にしたい



66. 農山漁村振興交付金(地域資源活用価値創出対策)のうち地域資源活用価値創出整備事業 (定住促進・交流対策型及び産業支援型)  
・農山漁村(むら)を元気にしたい



67. 農山漁村振興交付金(地域資源活用価値創出対策)のうち地域資源活用価値創出推進・整備事業(農泊推進型)  
・農山漁村(むら)を元気にしたい



68. 手づくり郷土(ふるさと)賞  
・表彰で知名度アップ



69. 自然環境整備交付金  
(国立公園整備事業・国定公園整備事業)

・地域の魅力で知名度アップ



70. 環境保全施設整備交付金(長寿命化対策整備事業)  
・地域の魅力で知名度アップ

# 観光地域づくりNAVI 目的別フローチャート



71. 生物多様性保全推進交付金（エコツーリズム地域活性化支援事業）  
・エコで知名度アップ  
・観光誘客を推進したい  
・地元の魅力を活用したい



72. 生物多様性保全推進交付金（生物多様性保全推進支援事業）  
・農山漁村（むら）を元気にしたい  
・新たな事業に取り組みたい



73. 地域の公共交通×脱炭素化移行促進事業のうち  
グリーンスローモビリティの導入促進事業  
・エコで知名度アップ  
・地元の環境を整備したい



74. 地域の公共交通×脱炭素化移行促進事業のうち  
交通システムの省CO2化に向けた設備整備事業  
・エコで知名度アップ  
・地元の環境を整備したい  
・まちづくりをしたい



75. 工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（SHIFT事業）  
・エコで知名度アップ



76. カーボン・オフセットの実施による地域の魅力づくり  
・エコで知名度アップ



77. 地域づくり総合交付金（観光レクリエーション振興事業）  
・地元の環境を整備したい  
・観光誘客を推進したい  
・地域の魅力で知名度アップ  
・地元の魅力を活用したい  
・地元の人を育てたい



78. JNTOによる主なインバウンド取組支援メニュー

# 観光地域づくりNAVI 2025–2026

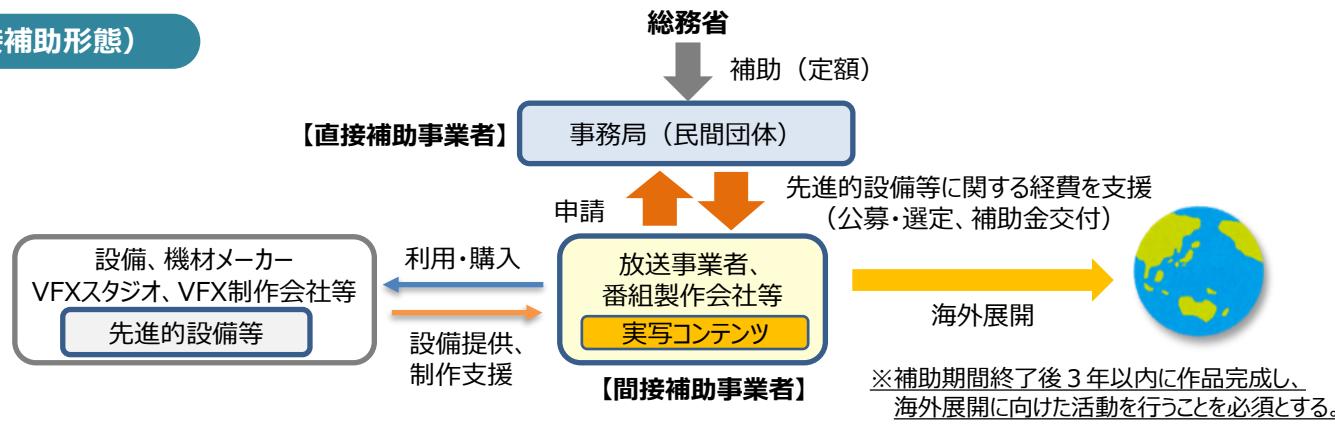
## (1)先進的設備等を活用した放送コンテンツ製作促進事業

海外にアピール  
したい

観光誘客を  
推進したい

- 高品質コンテンツの製作を促進するため、国内コンテンツ製作者に対し、海外での放送・配信を前提とした実写コンテンツの制作における①先進的設備等の取得又は使用に要する経費及び②先進的設備等を活用する制作に要する経費を支援。
- 4K、VFX、3DCG、AI技術等の先進的なコンテンツ制作技術の活用を促し、世界水準の実写コンテンツの創出に繋げることで海外流通を推進。

### 事業イメージ（間接補助形態）



### 支援対象、補助率等

タイプ	支援対象	補助率	上限額
A	4Kを活用した実写コンテンツ制作	1/2	3000万円 (②制作経費のみの場合は2000万円)
B	4Kに加え、VFX、3DCG、AI技術等の先進的設備等を活用した実写コンテンツ制作	1/2	2億円

### 事業期間

2次公募期間  
令和7年9月17日～9月30日正午(必着)  
交付決定日 令和7年10月中下旬  
事業完了 令和8年2月10日(2次公募分)

- 補助対象者**：当該実写コンテンツの著作権を有し、制作費を負担する国内の放送事業者、番組製作会社等（外国法人の日本支社は除く）
- 対象コンテンツ**：海外での放送・配信を前提とした実写コンテンツ（対象外：アニメ、映画、MV、CM、プロモーション映像、成人向け、YouTubeなど）
- 補助対象経費**：①先進的設備の利用・導入に係る経費、②先進的設備等を用いたコンテンツ制作経費（対象外経費あり）

# 観光地域づくりNAVI 2025–2026

## セイバー ジャパン (2) SAVOR JAPAN

海外にアピール  
したい

観光誘客を  
推進したい



【認定ロゴマーク】

・概要: 地域の食と、それを生み出す農林水産業を核として訪日外国人の誘致を図る地域の取組を「SAVOR JAPAN」として認定し、我が国が誇る農山漁村の食の魅力を世界に向けて強力かつ一体的に発信することにより、農泊等の農村振興施策やインバウンド・輸出の拡大に繋げる好循環を図ることを目指しています。

・対象: 実行組織 ④認定の有効期間: 認定日から5年間 (ただし更新は妨げないものとする)

・応募期間: 令和7年6月6日(金)～7月31日(木) (18時必着) **※受付終了**

### <イメージ図>



SAVOR JAPAN  
PR動画

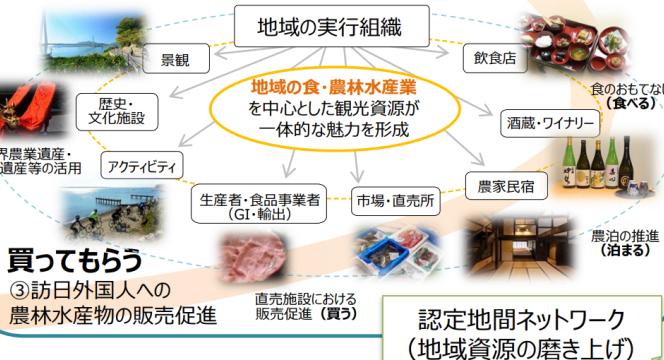
知つてもらう、来てもらう  
①認定地域の食・食文化を  
「SAVOR JAPAN」ブランドとして  
一体的に魅力発信



④訪日外国人の更なる増加と  
輸出等の新たな需要の創出  
(好循環の更なる拡大)

食べてもらう、泊まつもらう  
②日本食・食文化の「本場」である  
農山漁村での訪日外国人の受け体制の強化

地域の食とそれに不可欠な農林水産業や特徴のある気候、  
風土、景観、歴史などの観光資源を活用し、インバウンドを誘致



### 北海道の認定地域

網走市 (2022度認定) 「大自然と生きる北の大地・オホーツク  
食の楽園アドベンチャーツアー」



鮭料理、カヤック体験など  
実行組織: オホーツク農山漁村活用体験型  
ツーリズム推進協議会

帯広地域 (2018年度認定)



「農のフロンティア十勝にて  
食・景観を満喫！」  
チーズ、畑・ワイナリー見学など  
実行組織: 食と農の景勝地・十勝協議会

最新情報はこちらから→ <http://www.maff.go.jp/j/shokusan/eat/savorjp/index.html>

お問い合わせ先 : 農林水産省 大臣官房新事業・食品産業部外食・食文化課食文化室 ☎ 03-6744-2012(直通)

# 観光地域づくりNAVI 2025–2026

## (3) 北海道酒蔵ツーリズム

海外にアピール  
し  
た  
い

地元の環境を  
整備したい

観光誘客を  
推進したい

地域の魅力で  
知名度アップ

### 概要

北海道には、清酒、ワイン、ビールなどの酒蔵が100場以上あり、風土に合った酒造りを行っています。

北海道でどのようなお酒が造られているかを知っていただくため、また、旅行先などその土地で造られているお酒を体験してもらうため、国税庁HPに「北海道酒蔵マップ」を掲載しております。

### 内容

○掲載を希望された酒類製造場について、見学の可否、売店の有無及び代表銘柄等を掲載しております。

○下記のQRコードから日本語及び英語の酒蔵マップをデータでご確認いただけます。

QRコード

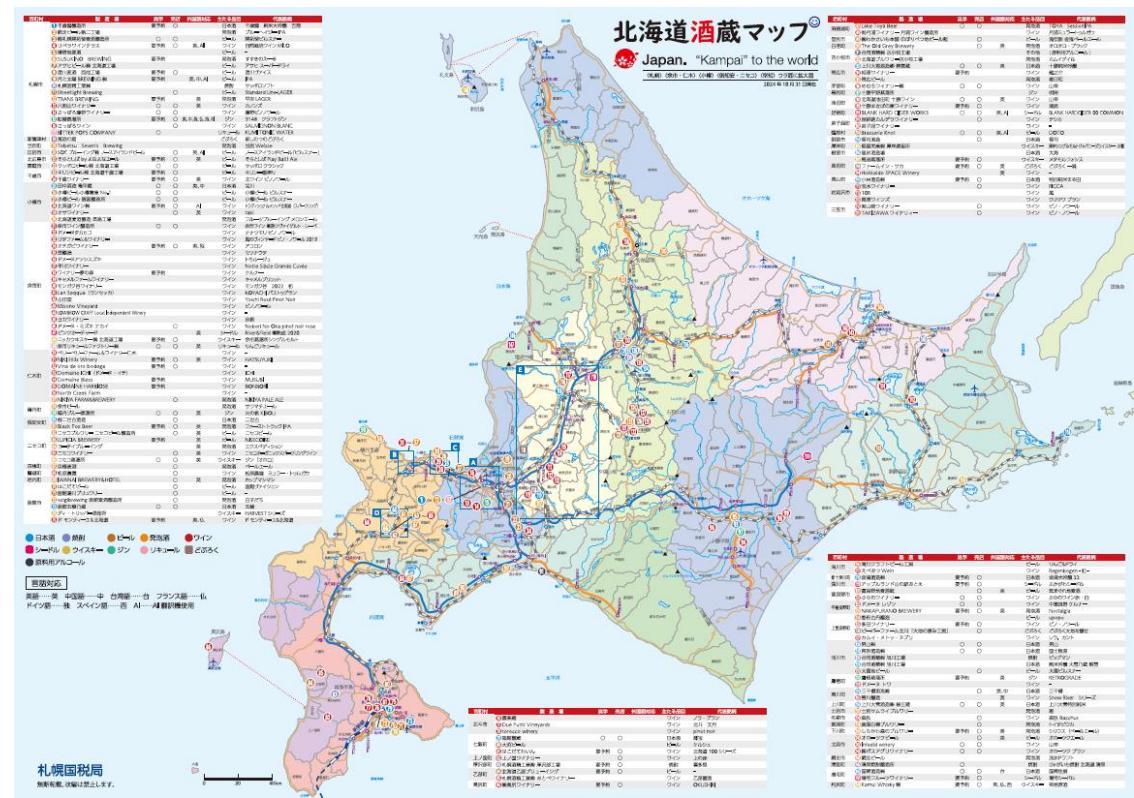


日本語



英語

### イメージ



# 観光地域づくりNAVI 2025–2026

## (4) 酒類業振興支援事業費補助金

### 事業目的

酒類事業者による、日本産酒類のブランディング、インバウンドによる海外需要の開拓などの海外展開に向けた取組及び国内外の新市場開拓などの意欲的な取組を支援することにより、日本産酒類の輸出拡大及び酒類業の経営改革・構造転換を図るとともに、酒類業の健全な発達を促進することを目的としています。

海外にアピール  
し  
た  
い

地元の環境を  
整備したい

観光誘客を  
推進したい

地域の魅力で  
知名度アップ

### 事業概要

#### 【海外展開支援枠】

- 酒類事業者による海外販路拡大、商品等の高付加価値化、インバウンドによる海外需要の開拓等の取組
- 酒類事業者による酒米産地との連携を活かした新たな取組（海外展開又はインバウンド向け）
- リソース不足に対応するため上記の各取組について、複数の酒類事業者が集まって推進する取組

#### 【新市場開拓支援枠】

- 商品の差別化による新たなニーズの獲得
- 販売手法の多様化による新たなニーズの獲得
- I C T 技術を活用した、製造・流通の高度化・効率化
- 酒類事業者による酒米産地との連携を活かした新たな取組

### 事業イメージ



### 事業スキーム

#### ・補助率：【海外展開支援枠】

補助対象経費の1/2（1件当たり 1,000万円上限※、50万円下限）  
※グループ申請の場合における1件当たりの上限は最大1,500万円

#### 【新市場開拓支援枠】

補助対象経費の1/2又は2/3※（1件当たり 500万円上限、50万円下限※※）  
※従業員数が20人以下（卸・小売業は5人以下）の小規模酒類事業者  
※※給与支給の増加計画未達成等の場合、補助金額の一部を返還

#### ・公募期間：【第1期】令和8年1月19日（月）～令和8年2月17日（火）

【第2期】令和8年2月18日（水）～令和8年4月13日（月）

・リンク：<https://www.nta.go.jp/taxes/sake/boshujoho/hojojigyo.htm#a01>



## (5) 国立公園等資源整備事業費補助金 (国立公園核心地利用施設上質化事業)

海外にアピール  
し た い

観光誘客を  
推進したい

- ・概要: 国立公園の優れた自然景観を眺望する利用施設の滞在環境の上質化を図るための再整備に対して、支援します。  
○インバウンド受入環境整備(多言語サイン、Wi-Fi、トイレ洋式化、キャッシュレス対応等)を前提とした外装、内装、設備等の改修
- ・対象: 都道府県(および市町村(間接補助))
- ・補助率: 1/2

多言語解説を取り入れた看板の例



休憩スペース リニューアルの例



最新情報はこちらから→ [https://www.env.go.jp/nature/park/koufukin/post\\_114.html](https://www.env.go.jp/nature/park/koufukin/post_114.html)

お問い合わせ先 : 環境省自然環境局 自然環境整備課  
北海道地方環境事務所 自然環境整備課

TEL:03-5521-8281(内線6698)  
TEL:011-299-1956

# 観光地域づくりNAVI 2025–2026

## (6)令和7年度良好な環境を活用した観光モデル事業

海外にアピール  
したい

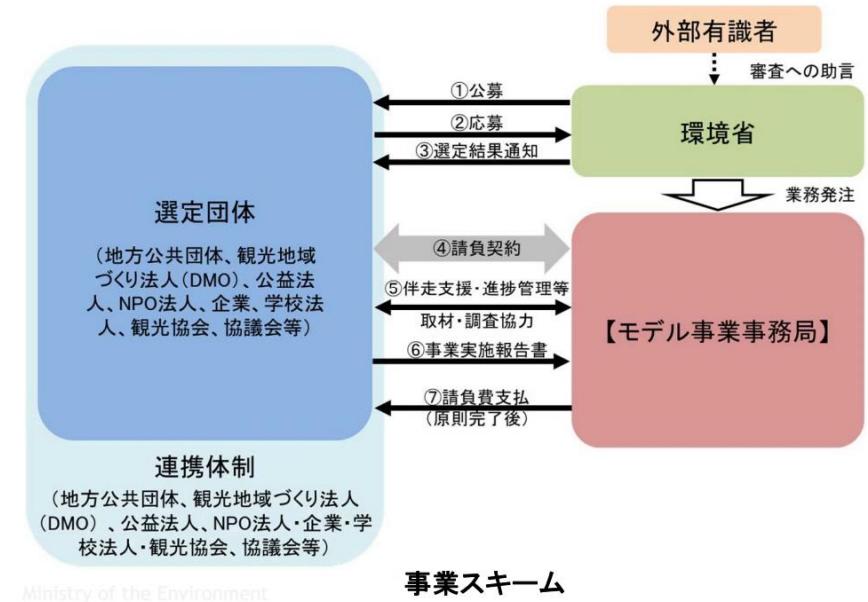
観光誘客を  
推進したい

地元の魅力を  
活用したい

・概要:豊かな水辺、星空、音の風景等、地域特有の自然や文化の保全が行われてきた地域において、インバウンド誘客に資する自然資本の磨き上げとその利活用に取り組み、「良好な環境」を活用したインバウンド観光の推進を図ることを目的に、環境省事業「令和7年度良好な環境を活用した観光推進業務」の一環として、当業務の請負事業者(以下「観光推進業務事務局」という。)と選定団体との請負契約により実施するものです。

・対象:地方公共団体、観光地域づくり法人(DMO)・公益法人・NPO法人・企業・学校法人・観光協会等の民間団体、又はこれらを構成団体とする協議会等

・公募期間: ~~令和7年1月20日(月)～同年3月7日(金)17:00(必着)~~  
※受付終了



詳細はこちらから→[https://www.env.go.jp/press/press\\_04252.html](https://www.env.go.jp/press/press_04252.html)

お問い合わせ先 :環境省 水・大気環境局 環境管理課 環境創造室 TEL:03-3581-3351  
北海道地方環境事務所 国立公園課 TEL: 011-299-1953

## (7)地方創生プレミアムインバウンドツアー集中展開事業

海外にアピール  
し た い

観光誘客を  
推進したい

・概要:地方公共団体・観光地域づくり法人(DMO)・民間事業者等が実施する、消費意欲旺盛なインバウンド客をターゲットに、我が国が誇る観光資源(自然、文化、食、スポーツ等)を生かした高価格帯商品の造成、地域調達率の高いコンテンツ造成について、販路開拓まで一貫した支援を実施します。

・実施主体:地方公共団体・観光地域づくり法人(DMO)・民間事業者等

・支援対象:体験商品造成(※)、備品・設備の導入、プロモーションに係る経費等

※以下類型①～③のいずれかを満たす特別性のある体験商品造成であること。

### 【①プレミアム型】

特別な機会を活用したより高単価な体験商品であるもの

### 【②コト消費×モノ消費型】

希少性の高い体験コンテンツ(コト消費)と高付加価値な地域産品・工芸品等の購入(モノ消費)を組み合わせた体験商品であり、地域への高い経済波及効果が期待されるもの

### 【③規制改革型】

未公開エリア開放や早朝・夜間の活用など規制緩和を行った上、造成される高単価な特別体験商品であるもの

・補助額:1,000万円まで定額(最低事業費1,500万円)

1,000万円を超える部分については補助率1/2(補助上限額:4,500万円)

・公募期間:令和7年2月6日(木)～3月14日(金)12:00 ※受付終了 (※現時点で二次公募は予定しておりません)

・事業特設サイト:<https://premium-tour.go.jp/>

### 各類型イメージ



＜高単価商品の造成による多角化＞  
国際スポーツ大会における選手との特別交流も含む特別観覧席



＜コト消費×モノ消費＞  
国指定伝統工芸品『越前和紙』のグランドマスターとの交流・工房見学



＜貴重な観光資源の特別開放＞  
通常飲食不可である特別名勝での茶懐石体験

## (8)地域観光魅力向上事業

海外にアピール  
した  
い

地元の環境を  
整備したい

観光誘客を  
推進したい

・概要:将来に亘って持続的に地方誘客が促進されるよう、地域資源を活用した収益性が高く独自性・新規性のある観光コンテンツの開発から、適切な販路開拓や情報発信の総合的な支援を行い、中長期に亘って販売可能なビジネスモデルづくりの支援を実施します。

・実施主体:地方公共団体・観光地域づくり法人(DMO)・民間事業者等

・支援対象:・旅行商品等の企画・開発費

・モデルツアーア実施費

・専門家からの意見聴取に係る経費 等

・補助率:400万円まで定額、400万円を超える部分については補助率1/2

補助上限:1,250万円、最低事業費600万円(最低自己負担額100万円)

・公募期間:~~第一次 令和7年3月3日(月)～4月18日(金)12:00(必着)~~※受付終了

~~第二次 令和7年5月28日(水)～6月18日(水)12:00(必着)~~※受付終了

※応募時に以下のいずれかの類型を選ぶ必要があります。

➤ 販売型

造成した観光コンテンツを本事業実施期間内に販売することを前提にした取組

➤ 新創出型

新たに観光コンテンツを造成し、本事業終了後に販売開始することを見据えた取組  
(本事業実施期間内に販売することも可能)

※「販売型」、「新創出型」の重複応募はできません。

※審査結果によっては、公募時と異なる類型にて採択となる場合があります。

※二次公募では、販売型の事業として、国内観光客の地方誘客をはじめ、観光需要喚起を図るものを優先採択します。

・事業特設サイト:<https://miryoku.go.jp/>

お問い合わせ先:北海道運輸局 観光部 国際観光課 011-290-2723(直通)



地域固有の自然資源の活用  
(北海道美瑛町:インフラ・ジオツーリズム)



歴史・文化に関する地域資源の体験化  
(三重県伊勢市:お伊勢さんについて学ぶ文化観光インタープリテーション)



地域に根ざす伝統工芸や  
生業の観光活用  
(岐阜県高山市:飛騨春慶塗体験)



閉幕期の新たな魅力の創出  
(沖縄県宮古島市:冬の星空観測)

# 観光地域づくりNAVI 2025–2026

## (9) DMO総合支援事業

地元の環境を  
整備したい

海外にアピール  
したい

観光誘客を  
推進したい

### 事業概要

観光地域づくり法人（DMO）が観光分野における地域の“司令塔”としての役割を果たせる体制整備・機能強化を図るとともに、中期的な目線に基づくより広域的な戦略の下、関係者とも連携し、地域の実情に応じた柔軟かつ弾力的な事業を推進することにより、地方誘客、地域周遊・長期滞在の促進を図る。

### 事業内容

#### ①【DMOの体制整備・機能強化事業】

観光地域づくりの司令塔となるDMOが行う以下の取組に係る費用を支援。

- a. 外部専門人材の登用
- b. 中核人材の確保及び育成に資する取組
- c. 安定的な財源・人材の育成に資する取組
- d. 業務DXの取組

#### ②【広域連携観光促進事業】

地方公共団体、DMO、民間事業者と連携し、広域連携DMO(北海道観光機構)が策定する広域連携観光戦略に基づく以下の取組を支援。

- a. 調査・戦略策定
- b. 滞在コンテンツの企画開発
- c. 受入環境整備
- d. 旅行商品流通環境整備
- e. 情報発信・プロモーション

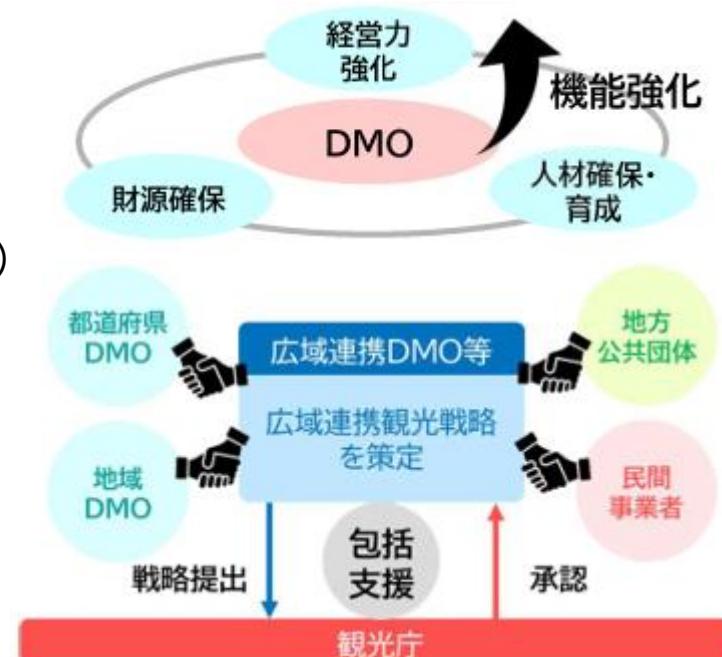
#### ③【優良モデルの構築と横展開】

全国のDMOの優良モデルを構築するための集中的な支援を行うとともに、そのノウハウの横展開を図る。

### 事業スキーム

- ・事業形態：①② 間接補助事業 ③ 調査事業
- ・補助対象：地方公共団体、各層DMO、観光圏PF、民間事業者 等

### 事業イメージ

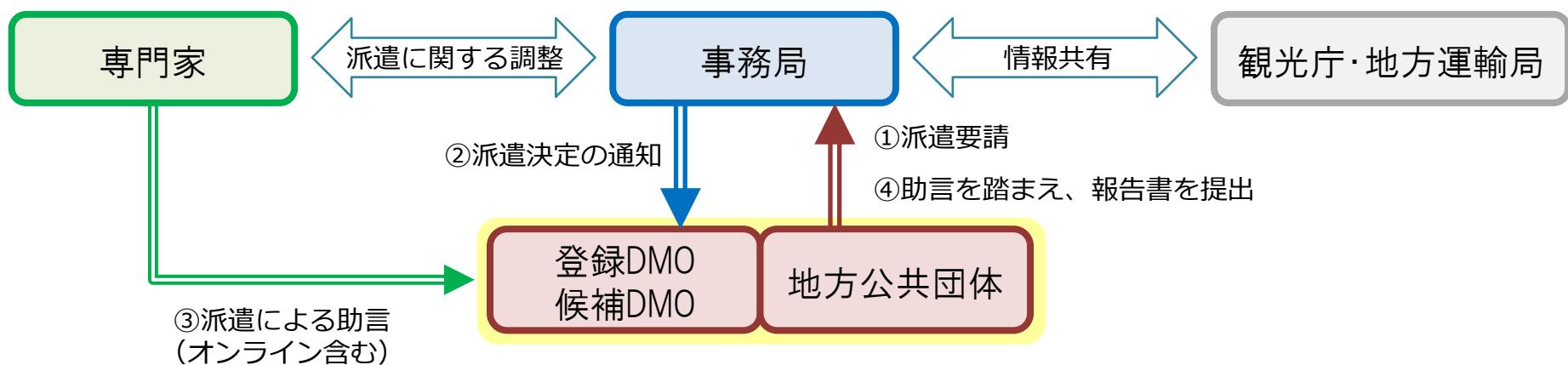


## (10)地域周遊・長期滞在促進のための専門家派遣事業

海外にアピール  
し た い

観光誘客を  
推進したい

- 事業概要：広域周遊観光促進に取り組む登録DMO、候補DMOまたは地方公共団体に対して専門家を派遣し、これまで地域内部では気づかれていなかった魅力・課題の発見、施策展開への助言、地域の関係者のスキル向上への支援等により、国内外の旅行者の方に向けた地域の取組みを支援。
- 対象者：登録DMO、候補DMO、地方公共団体(以下「DMO等」という。)
- 支援内容：(1)DMO等の派遣要請を基に、事務局が適切な専門家を選定。  
(2)専門家が派遣要請をしたDMO等に対し、助言・指導を実施。(訪問又はオンライン)
- 事業実施期間：令和7年6月4日(水)～令和8年2月9日(月)



詳細はこちら → <https://www.mlit.go.jp/kankochou/shisaku/kankochi/expert-haken.html>

お問い合わせ先：北海道運輸局 観光部 観光地域振興課 TEL: 011-290-2722 (直通)

# 観光地域づくりNAVI 2025–2026

## (11) 国際競争力の高いスノーリゾート形成促進事業

### 事業概要

スノーリゾートへのインバウンド需要をタイムリーかつ的確に取り込み、地方へ誘客するため、インバウンド需要を取り込む意欲・ポテンシャルの高い地域における国際競争力の高いスノーリゾート形成のための取組を促進する。

### 事業内容

地域の関係者が一体となって策定した「国際競争力の高いスノーリゾート形成計画」の実現に向けた以下の取組を補助。

- スキー場インフラの整備
  - 索道施設(ゴンドラ・リフト)の撤去・新設\*
  - 搬器の更新(機能向上分)
  - スノーエスカレーターの導入
  - 高機能な降雪機の導入
  - ICゲートシステムの導入
  - レストハウスの改修・撤去
  - リフト乗車補助具の導入
- スノーコンテンツやアフタースキー・グリーンシーズンのコンテンツの造成
- 受入環境整備(多言語対応、Wi-Fi整備、キャッシュレス、スキーヤー向け設備、DX対応等)
- 外国人対応可能なインストラクターの確保
- 二次交通の確保(スキー場間の周遊のためのバス運行等の実証実験)
- 情報発信(プロモーション素材の作成等)

\* 既存グレンデ内にあっては、高付加価値化に資するものに限る。

地元の環境を整備したい

観光誘客を推進したい

海外にアピールしたい

### 事業イメージ

○快適性・満足度の高いゴンドラ・リフト



快適性の高いゴンドラ

○高機能な降雪機の導入による明確な営業期間



高機能な降雪機

○地域の観光資源も活かしたスキー以外の「非日常体験」

「自然」・「食」・「文化」等を活かし、日本ならではのアフタースキー・グリーンシーズンのコンテンツを創出。

スキー場

国際水準のスケール  
世界に誇る品質

ベースタウン

観光地としても魅力ある滞在環境

○長期滞在客の利便性向上

○ストレスフリーな旅行環境  
(例:エリア一帯での共通リフト券(ICゲート)、利用しやすい二次交通、上質な休憩施設(レストハウス・トイレ)、案内板の多言語表記、Wi-Fi整備、事前決済・キャッシュレス対応、ガイド等)



多言語自動発券機

### 事業スキーム

- ・事業形態:間接補助事業(補助率1/2)

(※補助上限:スキー場インフラの整備について、個別事業1件につき3億円。

ただし、ICゲートシステムの導入については、スキー場1か所につき1,200万円。)

- ・補助対象:民間事業者等

- ・公募期間:未定(昨年度:令和7年2月17日~令和7年3月28日)

- ・リンク:準備中

## (12) 将来にわたって旅行者を惹きつける地域・日本のレガシー形成事業

- 概要：持続的な観光地経営の実現を図るために、将来にわたって国内外から旅行者を惹きつけ、継続的な来訪や消費額向上につながるレガシー（観光資源）形成が重要。地方運輸局等が実施主体となり、地方公共団体等と連携して、実現可能性調査やプラン作成を行い、レガシー形成に向けた取組を支援。
- 作成主体：自治体、観光地域づくり法人（DMO）、観光協会等 ※自治体の関与・参画必須

### レガシー形成の考え方

- ① 地域において最も輝いていた時代の建築物や文化を面的に再現し、活用していく取組
- ② 地域で脈々と受け継がれてきた自然・景観、食、文化、遺産（日本遺産、重要文化財、伝統技術等）等を、面的に又は線で再現し、活用していく取組
- ③ 地域における自然・景観、食、文化、人（住民）と、アートなど新しく創出した資源との融合により、地域に人々を惹きつける取組
- ④ シンボリックで一点豪華主義などを創出していく取組



歴史的建築物の保存・整備と観光拠点等への活用（神奈川県伊勢原市）

- 公募期間：令和7年2月20日（木）～3月12日（水）※受付終了

詳細はこちら → <https://wwwtb.mlit.go.jp/hokkaido/bunyabetsu/kankou/legacy.html>

お問い合わせ先：北海道運輸局 観光部 観光地域振興課 TEL: 011-290-2722（直通）

## (13)観光コンテンツ事業者の収益性改善モデル事業

観光誘客を  
推進したい

概要: 主にネイチャーアクティビティを中心とする観光コンテンツ造成の取組実施地域を対象に、継続的販売が実現可能な収益性改善モデルの構築に向けて、観光コンテンツ事業者の収益改善に資する実証を行い、中長期的な収益性改善戦略の策定を実施する。

・対象: 民間事業者、DMO等

・公募期間: 令和7年4月7日(月)～令和7年5月2日(金) 15:00(必着) **※受付終了**

### ・事業内容

#### ①現在販売中の体験商品に関する分析

個々の体験商品や当該事業全体の現在の強みや課題を分析し、現在販売中もしくは販売予定の体験商品を具体的に把握

#### ②分析結果に基づく収益性改善アクションプランの作成

①の分析を踏まえ、「販売単価の向上」「購入者数の拡大」「コストの合理化」の視点で、戦略的に実証したい内容についてアクションプランを作成

#### ③作成したアクションプランに基づく取組の実行・効果検証

②を実施した上で、「収益性」「持続可能性」「顧客満足度」の観点から取組効果を総合的に検証

#### ④中長期経営戦略の策定

③の結果を踏まえ、中長期的な収益性改善戦略の策定を実施

### 例: ネイチャーアクティビティ

- 我が国の豊かな自然環境は、都市化が進むグローバル市場において、我が国の強みとなる分野。
- モニターツアー等では既に高評価されたコンテンツの形はある。
- しかし、繁閑差や天候リスク、安全対策のコスト高等により継続的な販売には至っていない場合も。

継続的販売に課題を抱える地域を対象に  
ボトルネックになっている要因を解消し、収益性を改善する地域モデルを構築  
最長2年で継続的に販売可能な体制を整備

(イメージ)

初年度

【継続的販売に向けた地域課題の洗い出しと造成したコンテンツのローンチ】  
・基礎調査や海外先進地視察や専門家による指導等を踏まえた地域課題の整理・分析・実証等  
・地域課題の分析を踏まえた収益性改善戦略の策定

次年度

【ローンチ後の状況を踏まえた経営計画の磨き上げ】  
・ローンチ後の状況を踏まえた仕入れ先や販売経路、価格設定等の見直し  
・前年度策定した収益性改善戦略の磨き上げ

完全自走による継続的販売

詳細はこちら → [https://www.mlit.go.jp/kankochō/kobo05\\_00042.html](https://www.mlit.go.jp/kankochō/kobo05_00042.html)

お問い合わせ先: 北海道運輸局 観光部 観光地域振興課 TEL: 011-290-2722 (直通)

## (14)「食」の力を最大活用したガストロノミーツーリズム推進事業【調査】

**概要:**地域の「食」のブランディング、サプライチェーンやその他周辺産業との連携、ガバナンスの構築等を進める上で様々な知見を持った専門家とともに地域一体型経営戦略の策定と、それに伴うメニュー開発に取り組み、ガストロノミーツーリズムの優良事例創出を図る調査事業

- ・対象:地方公共団体、観光地域づくり法人(DMO)、民間事業者等  
※飲食店、宿泊事業者、交通事業者、漁協、農協、地場産業等の関係者、一次産業事業者、その他観光関係団体等の参画を得ることとし、少なくとも3団体以上の異分野の事業者の参画を得ること  
※申請団体がDMOや民間事業者等の場合、実証事業を実施する地域の市区町村との連携必須
- ・公募期間:令和7年4月14日(月)～令和7年5月14日(水) 17:00(必着) **※受付終了**

### ・募集する事業の条件

- (1)実証事業は、申請団体が、飲食店、宿泊事業者、交通事業者、漁協、農協、地場産業等の地域に根ざした様々な関係者と連携をする計画であること。
- (2)地域ならではの気候風土が生んだ食を楽しみ、その背景にある習慣・伝統・歴史・文化に触れる目的としたガストロノミーツーリズムに関する取組を対象とすること。
- (3)申請計画地域の食資源(主に食文化)を中心とした計画であること。

### ・支援対象経費の上限:1件あたり2,000万円



詳細はこちら → [https://www.mlit.go.jp/kankochou/kobo05\\_00043.html](https://www.mlit.go.jp/kankochou/kobo05_00043.html)

お問い合わせ先: 北海道運輸局 観光部 観光地域振興課 TEL: 011-290-2722 (直通)

## (14)「食」の力を最大活用したガストロノミーツーリズム推進事業【補助】

概要:「食」の力を最大活用したガストロノミーツーリズムを体験するために必要な施設等の整備・改修や設備・備品の購入、コンテンツ造成、販路の形成等に係る経費の一部を補助する。

・対象:地方公共団体、観光地域づくり法人(DMO)、民間事業者等

・公募期間:~~令和7年5月30日(金)～令和7年6月30日(月) 17:00(必着)~~ ※受付終了

### ・補助対象経費

- ・歴史的建造物、文化施設や公的空間等の特別な施設等の整備・改修費
- ・ユニークベニュー活用に係る特別な空間演出等を必要とする設備・備品の購入、体験コンテンツ造成に要する経費
- ・販路形成に係る旅行商品の造成や各種情報発信等に要する経費

・補助率:1/2以内

・上限:1事業あたり2,500万円

### 地域一体型ガストロノミーツーリズム 推進のための成果事例集

観光庁「令和6年度 地域一体型ガストロノミーツーリズムの推進事業」



令和6年度成果事例集(画像をクリック)

詳細はこちら → [https://www.mlit.go.jp/kankochou/kobo05\\_00058.html](https://www.mlit.go.jp/kankochou/kobo05_00058.html)

お問い合わせ先:北海道運輸局 観光部 観光地域振興課 TEL: 011-290-2722 (直通)

# 観光地域づくりNAVI 2025–2026

## (15)ローカルガイド人材の持続的な確保・育成

観光誘客を  
推進したい

**概要:**地方部においては、地域独自のガイド認定制度の構築や人材育成プログラムの構築によって先進的な取組を行う地域が現れてきたものの、ガイド報酬の低さや繁閑差によって通年での就労が困難等の構造的な課題も相まって、総じてガイド人材の確保に苦慮している状況。ガイドの不足は観光コンテンツのサービス供給にも直結し、造成したコンテンツの自走化や持続的な経営への影響も懸念されることから、人材が限られる地方部において、ガイド人材を無理のない形で持続的に確保・育成を行う。

・対象:民間事業者・地方公共団体・DMO等

・公募期間:①令和7年3月24日(月)～令和7年4月22日(火) 14:00(必着) ※受付終了

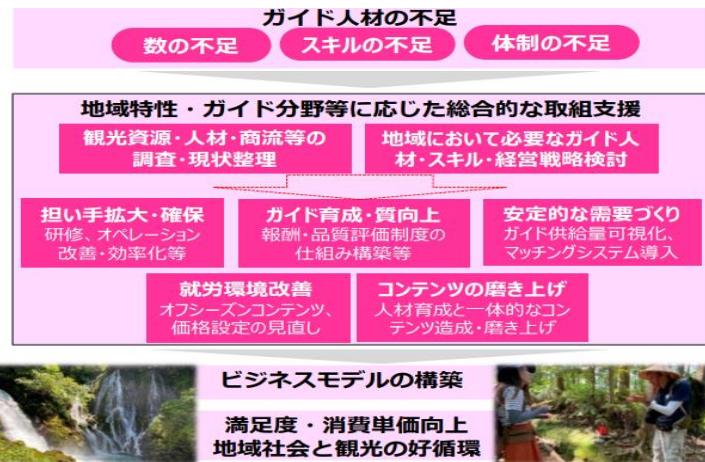
②(二次)令和7年6月25日(水)～令和7年7月18日(金) 14:00(必着) ※受付終了

③(三次)令和7年8月27日(水)～令和7年9月19日(金) 14:00(必着) ※公募は補助事業のみ ※受付終了

○ 地方部でのガイド人材の持続的な確保・育成や、消費単価の向上、オペレーションの改善等により、体験型コンテンツの持続的な供給や地域消費の向上へと結びつけた、地域一体となり総合的に取り組むモデル地域を選定・支援。

① ガイド人材の確保・育成を核にした地域一体的なビジネスモデル構築事業(調査事業)(1件あたり上限20百万円)

② ローカルガイドの質の向上に必要な設備導入・物品購入等(補助事業)(補助率1/2、1件あたり上限10百万円)



詳細はこちら → [https://www.mlit.go.jp/kankochou/kobo05\\_00074.html](https://www.mlit.go.jp/kankochou/kobo05_00074.html)

お問い合わせ先: 北海道運輸局 観光部 観光地域振興課 TEL: 011-290-2722 (直通)

# 観光地域づくりNAVI 2025–2026

## (16)持続可能な観光推進モデル事業

海外にアピール  
し  
た  
い

観光誘客を  
推進したい

**概要:**海外からの観光客数増加及び“持続可能な観光”に関するニーズの増加トレンドを逃さず、将来にわたつて我が国の多様な観光地が“選ばれ続ける観光地”となることを支援すべく、観光計画策定支援・モデル実証を実施する。

- ・対象:① 地方公共団体・DMO等  
② ~~JSTS-Dロゴ取得済、又は本事業実施後にJSTS-Dロゴの取得を行う地方公共団体・DMO等~~
- ・公募期間:① ~~(二次)令和7年6月11日(水)～令和7年9月30日(火) 17:00(必着)~~ ※受付終了  
② ~~令和7年4月21日(月)～令和7年5月19日(月) 17:00(必着)~~ ※受付終了

### ① 持続可能な観光計画等の策定支援\* 【補助事業】

日本版持続可能な観光ガイドライン(ガイドライン)に基づく地域における持続可能な観光計画等の策定・改定を支援する。

\*本事業実施後に、ガイドラインロゴの取得を必須化  
(補助率1/2、上限500万円)

### ② モデルケースの造成【調査事業】

地方公共団体等※が地域の観光関係者と連携し、観光地のGX化や地域の自然・文化・生業等の保全・活用の推進等、地域の持続可能性の向上に資するモデル実証を行う。

※これまで採択したことが無い地方公共団体等を優先採択



詳細はこちら → [https://www.mlit.go.jp/kankochou/kobo08\\_00030.html](https://www.mlit.go.jp/kankochou/kobo08_00030.html)

お問い合わせ先：北海道運輸局 観光部 観光地域振興課 TEL: 011-290-2722 (直通)

## (17)全国の観光地・観光産業における観光DX推進事業

観光誘客を  
推進したい

**概要:**持続可能な観光地域づくりに向けて、全国の観光地のコンテンツの販路拡大・観光産業の生産性向上に資するデジタルツールの導入支援や、データを活用した地域活性化モデルの構築等を実施する。

・対象:①② DMO・地方公共団体・民間事業者等 ③④ 民間事業者(コンソーシアム)

・公募期間:①② 令和7年4月16日(水)～令和7年6月6日(金) 17:00(必着) **※受付終了** ③ 公募終了

④ 令和7年5月13日(火)～令和7年6月23日(月) 17:00(必着) **※受付終了**

### ① 観光地のコンテンツの販路拡大・観光産業の生産性向上等に向けた支援【補助事業】

観光地のコンテンツの販路拡大・マーケティング強化やレベニューマネジメント推進等による観光産業の収益・生産性向上に向けた地域一体でのデジタルツール導入を支援。

(補助率1/2、上限1,500万円)

### ② 専門人材による伴走支援【補助事業】

DX活用に向けた計画策定、デジタルツールの導入、導入後の活用等において、持続可能な観光地域づくりに向けた専門人材による伴走支援を実施。

(定額上限800万円)

### ③ データを活用した地域活性化モデル【調査事業】

旅行者の移動・決済、観光産業の宿泊・予約等のデータをDMP等を用いて収集・蓄積し、生成AIの技術の活用やオープンデータ化の取組等を通じて、地域全体の消費拡大や地域活性化の好循環に取り組むモデルを創出する。

### ④ 観光地域づくり法人(DMO)の経営戦略策定に向けたデータ活用モデル【調査事業】

訪日外国人旅行者の地方誘客を促進するため、登録DMOがインバウンドデータ等を収集、分析してDMOの経営戦略策定につなげる基礎的で汎用的なモデルを創出する。

### デジタルツールの導入支援



利用期間  
開出日 2024-08-24 ～ 2024-08-25  
返却日 2024-08-25

ご利用の車種を選択してください



キヤッショレス  
決済

体験・アクティビティ  
予約・在庫管理

### 専門人材による伴走支援



詳細はこちら → [https://www.mlit.go.jp/kankochō/kobo12\\_00021.html](https://www.mlit.go.jp/kankochō/kobo12_00021.html)

お問い合わせ先：北海道運輸局 観光部 観光地域振興課 TEL: 011-290-2722 (直通)

## (18)多様な食習慣や文化的慣習を持つ訪日外国人旅行者の受入環境整備に向けたモデル事業

**概要:**多様な食習慣・文化的慣習を持つ訪日外国人旅行者の誘客促進・観光消費拡大に向けて、地方自治体、DMO、飲食業、宿泊業、旅行業等の観光関係者が連携して旅行環境整備に取り組むモデル実証を行う。

- 申請対象:地方公共団体、DMO又はその他の観光関連団体
- 公募期間:令和7年5月9日(金)～令和7年6月9日(月) 17:00(必着) **※受付終了**

○受入環境の整備やニーズに合わせた高付加価値なサービスの提供等による地域一体の取組を促進するため、地域の観光関係者の連携による優良モデルを構築する。

- 想定する多様な訪日外国人旅行者：  
ベジタリアン・ヴィーガン、ムスリム等
- 安心して旅行できる受入環境整備に加え、地域における滞在時間の増加や消費拡大に資するコンテンツ造成や情報発信等を併せて実施（例：日本食らしさを備えたヴィーガン対応メニューの開発、礼拝所の整備 等）
- 1地域あたり上限額400万円（税込）

### モデル実証プロセス

- 地域の観光関係者が多様な食習慣・文化的慣習等に対応した**観光計画**  
**(事業実施計画)を策定**  
(地域の観光関係者)  
地方自治体、DMO、飲食事業者、宿泊事業者、旅行業者、商店街・土産物屋 等

▶ 観光庁において計画を採択、  
**専門家による伴走支援等を通じた実証事業を実施**

### 取組内容例



ヴィーガン対応メニューの開発



簡易的な礼拝所の整備



Map整備や  
SNS等を活用したPR

詳細はこちら → [https://www.mlit.go.jp/kankochō/kobo08\\_00037.html](https://www.mlit.go.jp/kankochō/kobo08_00037.html)

お問い合わせ先：北海道運輸局 観光部 観光地域振興課 TEL: 011-290-2722 (直通)

# 観光地域づくりNAVI 2025–2026

## (19)歴史的資源を活用した観光まちづくりの推進

観光誘客を  
推進したい

地元の環境を  
整備したい

概要:城や寺社等における宿泊・滞在型コンテンツを軸に、周辺の資源を面的に活用した観光コンテンツの造成等を図り、魅力的な観光まちづくりを進める。

・対象:地方公共団体、観光地域づくり法人(DMO)、民間事業者等

・公募期間:令和7年2月19日(水)～令和7年3月14日(金) 17:00(必着) **※受付終了**

### 調査内容、補助対象事業

#### ①調査事業

・初動事業化 上限1,000万円(税込)

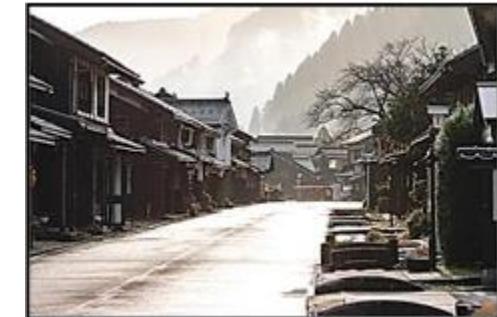
観光まちづくり計画の立案や推進体制の構築等を支援

・地域経営モデル創出 上限2,000万円(税込)

既に策定した観光・運営計画及び推進体制の下で行う、歴史的資源を活用した体験コンテンツの造成、モニターツアーの実施、歴史的建造物の活用方法の検討等を支援



バーとして天守閣を活用



面的に整備された歴史的街並み

#### ②補助事業

・大規模改修 等 補助率1/2、上限2億円

歴史的建造物の改修及びその周辺環境の整備

最新情報はこちらから→[https://www.mlit.go.jp/kankochou/kobo05\\_00031.html](https://www.mlit.go.jp/kankochou/kobo05_00031.html)

[https://www.mlit.go.jp/kankochou/kobo05\\_00033.html](https://www.mlit.go.jp/kankochou/kobo05_00033.html)

# 観光地域づくりNAVI 2025–2026

## (20)デジタルノマド誘客促進事業

観光誘客を  
推進したい

海外にアピール  
したい

概要:国際的なリモートワーカー(デジタルノマド)の誘客について、イベント等で集中的に誘致する期間(コア期間)の取組と、継続的な受入に向けて通年で誘致する期間(通年期間)の取組を区別し、その両方を行うモデル実証と、地域の特性やデジタルノマドのニーズに合わせた受入環境整備を実施

・対象:地方公共団体、観光地域づくり法人(DMO)、民間事業者等

※申請主体が地方公共団体ではない場合は、地方公共団体との連携必須

・公募期間:(調査事業)令和7年3月3日(月)～令和7年4月11日(金) 17:00 ※受付終了

(補助事業)令和7年4月30日(水)～令和7年5月30日(金) 17:00 ※受付終了

### 事業内容

#### ①調査事業(1事業当たり上限1,200万円)

デジタルノマドの誘客に先進的に取り組むモデル地域を5地域選定し、デジタルノマドの特定に応じた以下の取組を総合的に実施

- ・デジタルノマド受入に向けた体制の構築・中長期事業計画の策定
- ・デジタルノマドに訴求するコンテンツ造成・受入環境整備
- ・デジタルノマドの特性に応じたプロモーション
- ・モニターツアーの開催

#### ②補助事業(補助率1/2、上限500万円)

デジタルノマド受入に必要な環境整備を支援(施設改修・整備、設備導入・物品購入等)



最新情報はこちらから→[https://www.mlit.go.jp/kankochō/kobo05\\_00035.html](https://www.mlit.go.jp/kankochō/kobo05_00035.html)  
[https://www.mlit.go.jp/kankochō/kobo05\\_00050.html](https://www.mlit.go.jp/kankochō/kobo05_00050.html)

お問い合わせ先:北海道運輸局 観光部 観光地域振興課 TEL: 011-290-2722 (直通)

## (21)ストーリーで繋ぐ地域のコンテンツの連携促進事業

海外にアピール  
したい

観光誘客を  
推進したい

概要:外国人旅行者の方における長期滞在を促進するため、地域コンテンツを活用し1週間以上にわたるツアーの企画・運営にストーリー性をもたせるとともに、旅行者が新たな学びや気づきを体感することのできるツアーの質を磨き上げる支援を行う。スルーガイド( Experience Manager)等とのコミュニケーションを通じ、市場での受容性を高め、販路拡大を目指す。このようなツアーの実施にあたっては、ツアーに同行し、地域の多様な関係者と様々に連携しながらツアー全体をコーディネートするExperience Managerの存在が重要であるため、Experience Managerの育成に係る取組を実施する。

- ・対象事業者:コンテンツ事業者、地方公共団体、DMO、飲食事業者、宿泊事業者、交通事業者、旅行会社等 複数の団体から構成されるプロジェクトチーム
- ・公募期間:令和7年5月12日(月)～令和7年5月30日(金) 13:00(必着) **※受付終了**

### 事業内容

- ①ツアーの磨き上げ及び販路拡大
  - ・コンテンツの磨き上げ
  - ・海外旅行会社を招聘したファムツアー開催
  - ・OTA掲載、商談会への出展
  - ・情報発信のための素材やツールの作成 等

### ②Experience Managerの育成

- ・令和6年度までに実施したガイド研修を踏まえた育成プログラムの作成 等

※支援対象経費の上限

新規事業 1,500万円(税込) 継続事業 1,000万円(税込)



# 観光地域づくりNAVI 2025–2026

## (22)オーバーツーリズムの未然防止・抑制による持続可能な観光推進事業

地元の環境を  
整備したい

概要:国内外の観光需要が急速に回復し多くの観光地が賑わいを取り戻す中、過度の混雑やマナー違反による地域住民の生活への影響や、旅行者の満足度の低下への懸念も生じている状況であり、観光客の受け入れと住民の生活の質の確保を両立しつつ、持続可能な観光地域づくりを実現するための地域の実情に応じた取組に対し支援を行います。

### ・申請主体:

【類型① 地域一体型】地方公共団体、DMO

※民間事業者は補助対象事業者として事業を実施可能

【類型② 実証・個別型】地方公共団体、DMO、民間事業者等

※申請主体が地方公共団体以外の者となる場合、関係する地方公共団体との連携が必須

・公募期間:一次公募 令和7年2月17日(月)～3月14日(金)12時必着 **※受付終了**

二次公募 令和7年5月12日(月)～6月11日(水)12時必着 **※受付終了**

三次公募 令和7年8月1日(金)～8月22日(金)12時必着 **※類型② 実証・個別型のみ公募** **※受付終了**

### ・事業内容

各地域が現在抱えている／今後抱えうるオーバーツーリズムに関する課題について、その未然防止・抑制に向けた様々な取組に対する総合的な支援

#### 【類型①】

地方公共団体／DMOが中心となり、地域の関係者や住民の参画を得つつ実施する取組を支援

#### 【類型②】

地方公共団体／DMO／民間事業者等が主体となった取組を支援  
(地方公共団体以外が申請主体となる場合、関係する地方公共団体と連携必須)

### ・補助率等

【類型①】・1地域あたり400万円まで定額、補助率2／3

※申請主体が持続可能な観光に取り組む地域の場合  
(JSTS-Dロゴマークを取得済または取得予定)

・1／2

(いずれも補助上限額8,000万円)

【類型②】 1／2 (補助上限額5,000万円)



最新情報はこちらから → <https://overtourism-hojokin.go.jp/>

お問い合わせ先: 北海道運輸局 観光部 観光企画課 TEL: 011-290-2700 (直通)

# 観光地域づくりNAVI 2025–2026

## (23)観光地・観光産業におけるユニバーサルツーリズム促進事業

地元の環境を  
整備したい

概要:高齢者、障害者、訪日外国人等、誰もが気兼ねなく旅行に参加できる環境の整備を目的とし、ユニバーサルツーリズムを促進するために、観光施設や宿泊施設のバリアフリー化に必要な施設整備や設備導入等に対する取組を支援します。

### ・補助対象事業者:①宿泊事業者

旅館業法(昭和23年法律第138号)第3条第1項に規定する許可を受けた者および申請予定者

### ②観光事業者

観光施設を所有または運営する者および開業予定者

・公募期間:令和7年4月10日(木)～5月16日(金)17時必着 **※受付終了**

### ・補助対象事業

#### ①施設改修

出入口、廊下、傾斜路、エレベーター、トイレ、駐車場、浴室・案内表示等のバリアフリー整備

#### ②客室改修(宿泊施設のみ)

以下の2つの整備内容のいずれかに該当する客室改修

##### 【A:車椅子使用者用客室整備】

バリアフリー法に定められる「車椅子使用者用客室」の水準の満たすための施設整備

##### 【B:一般客室整備】

バリアフリー法に定められる「一般客室」の水準を満たすための施設整備



■客室のバリアフリー化



■浴室のバリアフリー化

#### ③備品購入

可搬性のあるもの(設置工事を伴わないもの)が対象(貸出用車椅子、浴槽用手すり、おむつ交換台、電動ベッド、折り畳みスロープ等)

※「③備品購入」単体での申請は不可となり、「①施設改修」もしくは「②客室改修」との併用での申請が必須となります。

※備品1品あたりの税抜き単価上限は50万円未満となります。

・補助率: グループA(大規模枠) 自治体と防災協定を締結する宿泊事業者 1/2(補助上限額3,000万円※備品購入は500万円まで)

上記以外の事業者 1/2(補助上限額1,500万円※備品購入は250万円まで)

グループB(小規模枠) 1/2(補助上限額750万円※備品購入は250万円まで)

最新情報はこちらから → <https://ut-hojo.go.jp/>

お問い合わせ先: 北海道運輸局 観光部 観光企画課 TEL: 011-290-2700 (直通)

# 観光地域づくりNAVI 2025–2026

## (24) 地方誘客促進に向けたインバウンド安全・安心対策推進事業

地元の環境を  
整備したい

### 事業概要

災害時等に現場で訪日外国人旅行者に直接対応をする観光施設や観光案内所、または医療機関等に対し、非常時・受診時の外国人旅行者対応に必要な整備を支援するとともに、地域の災害時等における観光危機管理の強化を支援。

### 事業内容

補助対象事業（括弧内は下記補助対象事業者の分類を記載）

#### 1) 災害時の観光施設等における避難所機能の強化（①）

- ・トイレ
- ・災害用トイレ
- ・非常用電源装置
- ・情報端末への電源供給機器
- ・避難所機能に係る施設整備・改良
- ・衛星を利用した通信環境の整備
- ・案内標識
- ・案内表示
- ・災害用ドローン
- ・熱中症対策設備

#### 3) 訪日外国人患者受入機能の強化（②）

- ・多言語案内機能の整備
- ※デジタルサイネージ、多言語案内・翻訳用タブレット端末、多言語案内・翻訳システム機器、案内標識、案内表示、掲示物・配布物、ホームページ、案内放送
- ・無料公衆無線LAN環境の整備
- ・キャッシュレス決済環境の整備
- ・スタッフ研修

#### 2) 安全・安心に資する観光施設等における多言語対応機能の強化（①・④）

- ・多言語案内機能の整備
- ※デジタルサイネージ、多言語案内・翻訳用タブレット端末、多言語案内・翻訳システム機器、案内標識、掲示物・配布物、ホームページ、案内放送、クマ対策
- ・無料公衆無線LAN環境の整備
- ・多言語対応拡声器
- ・多言語対応AED（自動体外式除細動器）
- ・スタッフ研修

#### 4) 災害時等における観光危機管理の強化（③）

- ・観光危機管理計画の策定・改定
- ・観光危機管理計画に基づく訓練

### 事業イメージ



災害用ドローン



キャッシュレス決済環境



多言語による情報発信

### 事業スキーム

#### ・事業形態：直接補助事業（補助率 1／2 以内）

※ 災害時における観光危機管理の強化については、都道府県が申請する場合、及び所在する都道府県が観光危機管理計画等を策定済み、もしくは策定予定と見なせる市区町村が申請する場合は補助率 2／3 以内

#### ・補助対象：①観光案内所や観光施設等を設置している者又は管理者、観光地における店舗や事業所等の運営者 ②病院・診療所を設置している者又は管理者 ③地方公共団体 ④宿泊事業者・交通事業者

#### ・公募期間：令和8年2月2日(月)～令和8年9月25日(金) 17時必着

・リンク：[https://www.mlit.go.jp/kankochou/kobo08\\_00055.html](https://www.mlit.go.jp/kankochou/kobo08_00055.html)

# 観光地域づくりNAVI 2025–2026

## (25)持続可能な観光の促進に向けた受入環境整備事業

地元の環境を  
整備したい

概要: 観光スポット等において、オーバーツーリズムの未然防止や自然環境・文化等の地域資源の保全・活用を通じ、地域・旅行者の双方が観光振興のメリットを享受できる好循環の地域づくりのための受入環境整備を支援します。

- ・補助対象事業者: 地方公共団体、DMO(候補法人含む)、その他の持続可能な観光の促進に向けた受入環境整備事業を実施する者
- ・公募期間: 一次公募 令和7年4月24日(木)～令和7年6月10日(火) 17時必着 **※受付終了**  
※予算が無くなり次第、公募受付を終了いたします。

### ・補助対象事業

#### ○ 地域資源の保全・活用に関する整備

- ①自然保護のための保護柵、遊歩道等の整備
- ②景観に配慮した工作物の整備
- ③光害防止のための照明の整備
- ④バイオトイレ等の整備

- ⑤ペットボトル削減のための給水機等の整備
- ⑥国際認証・表彰等を受けた地域の地域資源の保全・活用に資する整備  
(①～⑤)のメニューに関わらず、地域資源の保全・活用に関する取組に当たって必要な面的な設備導入や施設改修等を支援する。)

〈地域資源の保全・活用〉



自然保護のための遊歩道の整備

#### ○ オーバーツーリズムの未然防止・抑制に資する整備

- ①地域における受入環境の整備・増強整備
- ②需要の適切な管理に必要な整備
- ③需要の分散・平準化に必要な整備
- ④マナー違反行為の防止・抑制に必要な整備
- ⑤地域住民と協働した観光振興の取組

〈需要の分散・平準化〉



観光スポットや周辺エリアの混雑状況の可視化・リアルタイム配信

〈マナー啓発〉



マナー啓発のためのコンテンツ制作、看板・デジタルサイネージ等の整備

・補助率: 1/2(補助上限5,000万)

※地方公共団体又はDMOが日本版持続可能な観光ガイドライン(JSTS-D)ロゴマークを取得している場合または令和7年12月末までに取得することを誓約する場合は10分の1を加算

お問い合わせ先: 北海道運輸局 観光部 観光企画課 TEL: 011-290-2700 (直通)

# 観光地域づくりNAVI 2025–2026

## (26)インバウンド受入環境整備高度化事業

地元の環境を  
整備したい

観光誘客を  
推進したい

地元の魅力を  
活用したい

概要:訪日外国人旅行者の周遊の促進・消費の拡大を目的に、観光地の広域的な周遊に係る一体的な環境整備や観光拠点施設の機能強化を図る整備を支援します。

- ・受入環境整備高度化計画:市区町村、都道府県、観光地域づくり法人(DMO)、民間事業者が作成
- ・補助対象事業者:「受入環境整備高度化計画」に記載された事業を実施する者
- ・公募期間:三次公募 令和7年9月16日(火)～令和7年10月31日(金) 17:00(必着) **※受付終了**  
※予算が無くなり次第、公募受付を終了いたします。

### ・補助対象事業

#### 【賑わい環境の創出】

- ナイトタイムエコノミーの環境整備
- イベント開催等により賑わい拠点となる屋外広場の整備
- 廃屋撤去

#### 【新たなニーズ・新技術の活用】

- ワーケーション環境の整備
- ICTを活用したゴミ箱の整備
- 多様な移動手段の整備
- 飲食店、観光案内所等を対象としたロボット等の導入

#### 【ストレスフリーな環境の整備】

- 多言語案内の整備
- 観光スポット等の掲示物等の多言語化整備
- 無料公衆無線LAN環境の整備
- トイレの高機能化及び洋式便器の整備
- 手ぶら観光カウンターの機能向上

#### ・補助率:1/2

- JSTS-Dに基づく持続可能な観光計画等を策定している地方公共団体又はDMOが実施する事業である場合…補助率の加算(5%)
- 補助対象事業者が地方公共団体の場合、財政力指数が0.5以下…補助率の加算(10%)
- 補助対象事業者が地方公共団体以外の場合、事業規模指数が0.1以上…補助率の加算(10%)
- 当該年度に、他の国際観光旅客税を充当する事業と連携して実施することを計画している事業である場合…補助率の加算(5%)

お問い合わせ先:北海道運輸局 観光部 観光企画課 TEL: 011-290-2700 (直通)



## (27)宿泊施設サステナビリティ強化支援事業

地元の環境を  
整備したい

・概要:訪日外国人旅行者の受け入れに向けて、宿泊施設のサステナビリティを向上させるため、宿泊施設における省エネ設備等を導入する取組を支援します。

### ・補助対象事業者:宿泊事業者

※旅館業法(昭和23年法律第138号)第3条第1項に規定する許可を受けた者。ただし、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第6項に規定する店舗型性風俗特殊営業を営む者を除く。

以下のいずれかに該当する事業者が本事業に申請可能です。

①宿泊業の高付加価値化のための経営ガイドラインに基づく登録制度([詳細はこちら](#))の登録を受けている、又は同制度の登録申請をしていること

※登録申請の段階で事業に申請された方は、完了実績報告時までに、登録を完了させた上で、登録番号を報告する必要があります。

②金融商品取引法第24条に基づき有価証券報告書を内閣総理大臣に提出する会社又はその子会社及び関連会社であり、かつ観光施設における心のバリアフリー認定制度([詳細はこちら](#))の認定を取得済み又は1年以内に取得予定であること

・公募期間:一次公募 令和7年3月24日(月)10時～令和7年5月30日(金)17時必着 **※受付終了**  
二次公募 申請状況をみて検討

### ・補助対象経費

①既存設備を入れ替える事で建物全体の省エネ対策に資する以下に掲げる設備・備品の購入・設置に要する経費  
(設備・備品の購入・設置に付随する経費を含む。)

- 1)省エネ型空調
- 2)省エネ型ボイラー・配管
- 3)二重サッシ
- 4)節水トイレ
- 5)証明機器
- 6)その他建物全体の省エネに資する設備・備品



省エネ型空調

②新たな設備を導入する事で、環境負荷低減や、CO2削減に寄与する以下に掲げる設備・備品の購入・設置に要する経費(設備・備品の購入・設置に付随する経費を含む。)

- 1)太陽光発電、蓄電設備
- 2)温室効果ガス排出量計測システム
- 3)その他環境負荷低減や、CO2削減寄与に必要な設備・備品



太陽光発電

最新情報は[こちら](https://r7shukuhaku-sustainability.go.jp/)から → <https://r7shukuhaku-sustainability.go.jp/>

・補助率:1/2(補助上限額1,000万円)

お問い合わせ先:北海道運輸局 観光部 観光企画課 TEL: 011-290-2700 (直通)

# 観光地域づくりNAVI 2025–2026

## (28)観光地・観光産業における人材不足対策事業

地元の環境を  
整備したい

・概要:今後更なる増加が見込まれる観光需要を着実に取り込み、旅行者数・旅行消費額等を増加させ、観光立国を実現するため、受け皿となる宿泊業の人手不足を解消する取組を支援します。

・補助対象事業者:宿泊事業者

※旅館業法(昭和23年法律第138号)第3条第1項に規定する許可を受けた者。ただし、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第6項に規定する店舗型性風俗特殊営業を営む者、また、住宅宿泊事業法(平成29年法律第65号)第3条第1項に規定する住宅宿泊事業を営む物を除く。

以下(1)及び(2)の両方を満たしている事業者が本事業に申請可能です。

(1)次の①又は②のいずれかに該当すること

①宿泊業の高付加価値化のための経営ガイドラインに基づく登録制度([詳細はこちら](#))の登録を受けている、又は同制度の登録申請をしていること

※登録申請の段階で事業に申請された方は、完了実績報告時までに、登録を完了させた上で、登録番号を報告する必要があります。

②金融商品取引法第24条に基づき有価証券報告書を内閣総理大臣に提出する会社又はその子会社及び関連会社であり、かつ観光施設における心のバリアフリー認定制度([詳細はこちら](#))の認定を取得済み又は1年以内に取得予定であること

(2)地域(DMO、地方公共団体等)と連携し、地域一体での求人活動等、人手不足解消のための具体的な取組を行っていること

・公募期間:一次公募 令和7年3月24日(月)10時～令和7年5月30日(金)17時必着 **※受付終了**  
二次公募 申請状況をみて検討

・補助対象経費:人材不足の解消に資するシステム、設備及び備品の購入、導入及び設置に要する経費  
(システム、設備及び備品の購入、導入及び設置に付随する経費を含む。)

〈区分A〉公募要領に定めるカテゴリー(区分A)に含まれる製品

→R6年度事業時に申請が多くあり、省力化効果があると事前に認定する製品

製品一例:自動チェックイン機、宿泊予約システム、清掃ロボット、労働管理システム、配膳ロボット等

〈区分B〉公募要領に定めるカテゴリー(区分A)に含まれない製品

→本物品の導入が、「人材不足の解消に資する」ことの説明が必要

※月額・年額で使用料金が定められている形態の製品及び、その保守に要する経費は最大2年分の費用が補助対象となります。

ただし、前払いが可能で、完了実績報告時までに支払いが完了するものに限ります。

・補助率:1/2(補助上限額は1施設あたり500万円)

※1事業者あたり3施設を上限とします。

最新情報は[こちら](https://www.kanko-jinzai.go.jp)から → <https://www.kanko-jinzai.go.jp>

お問い合わせ先:北海道運輸局 観光部 観光企画課 TEL: 011-290-2700 (直通)

## (29)「交通空白」解消緊急対策事業

地元の環境を  
整備したい

- ・概要: 何らかの対応が必要な「交通空白」を抱える地域において、「交通空白」の解消に向けたサービスを実施するための仕組みの構築を支援します。
- ・対象: 公共ライドシェア・日本版ライドシェア等、新たに導入する交通サービスの運行主体(運行委託する場合を含む)となる地方自治体、交通事業者、NPO法人、観光協会、商工会、社会福祉協議会等又はそれらを含んだ協議会
- ・補助対象経費:
  - ①事業実施のための基礎データ収集・分析、協議会・説明会等開催に要する費用  
(悉皆ヒアリング調査・利用予測シミュレーション、有識者謝金・会場使用料 等)
  - ②サービス提供のために必要となる車両の導入、配車アプリ・運行管理等のシステム開発・導入、運転者募集等に要する費用(車両の購入・リースによる取得、仕切板、ドライブレコーダー等の設置、運転者を募集するための広告費用 等)
  - ③実証事業に要する費用  
(運行経費、実証事業後の利用データ分析、路線・区域・料金設定等の検討 等)

- ・補助率: 500万円まで定額、500万円を超える部分は2/3 (上限1億円)

※ 車両購入に係る費用については定額補助の対象外

### ・公募期間:

一次公募 令和7年3月10日(月)～4月7日(月)16:00 ※受付終了

二次公募 令和7年6月13日(金)～7月11日(金)16:00 ※受付終了

三次公募 令和7年9月8日(月)～9月30日(火)16:00 ※受付終了

※応募にあたっては、自治体が「交通空白」と認める地域で実施することが要件となります。

※自治体については、「交通空白」解消・官民連携プラットフォームに加入していることが要件となります。



## (30)共創モデル実証運行事業/モビリティ人材育成事業

地元の環境を  
整備したい

概要:交通を地域のくらしと一緒に捉え、地域の多様な関係者の「共創」(連携・協働)によりその維持・活性化に取り組む実証事業を支援します。

### ➤ 共創モデル実証運行事業

- ・対象:交通事業者等を含む複数主体で構成される協議会や連携スキーム等(共創プラットフォーム)
- ・補助対象経費:新たな事業の立ち上げ及び実証運行に係る以下の経費に対して支援を実施  
①基礎データ収集・分析、協議会開催に要する経費(有識者謝金・会場使用料 等)  
②システム構築(配車・運行管理・AIオンデマンド 等)、実証運行に使用する車両導入(車両の購入・リース等)による取得・改造に要する経費  
③実証事業に要する経費(新規運行に係る経費、実証環境の整備 等)
- ・補助率:2/3 上限額1億円  
(人口10万人未満の自治体は、500万円以下は定額、500万円超部分は2/3)

- ・公募期間:一次公募 令和7年3月10日(月)～4月7日(月)16:00 ※受付終了  
二次公募 令和7年6月13日(金)～7月11日(金)16:00 ※受付終了  
三次公募 令和7年9月8日(月)～9月30日(火)16:00 ※受付終了

### ➤ モビリティ人材育成事業

- ・対象:地域における交通やまちづくりに取り組む人材の育成を行う、  
都道府県・市町村・交通関係団体・まちづくり団体等の民間事業者・NPO法人等
- ・補助対象経費:地域交通分野におけるモビリティ人材の育成に関する取組実施経費
- ・補助率:定額 上限額3千万円
- ・公募期間:令和7年3月10日(月)～4月7日(月)16:00 ※受付終了

※応募にあたっては、地方公共団体の推薦、運輸局との事前協議が要件となります。

※自治体については、「交通空白」解消・官民連携プラットフォームに加入していることが要件となります。



# 観光地域づくりNAVI 2025–2026

## (31) 交通サービス利便向上促進事業

地元の環境を整備したい

観光誘客を推進したい

・概要: 訪日外国人旅行者等が目的地までの移動を快適に行えるように、空港、港、鉄道駅、バスターミナル等の拠点、車両・船舶・移動経路・情報提供・交通サービスに係るインバウンド対応のために行う以下の事業の費用について補助を行います。

- 無料公衆無線LAN環境の整備(交通施設及び車両・船舶等)
- 案内標識、デジタルサイネージの多言語化、多言語案内用タブレット端末の整備等
- 交通施設、車両・船舶等のトイレの洋式化
- 交通系ICカード(全国相互利用可能なもの)、クレジットカード又はQRコード決済を可能にするシステムの導入
- ロケーションシステム(多言語表記等を行うもの)の導入
- 鉄道駅やバスターミナルの移動等円滑化(エレベーター、スロープ、ホームドア等の整備)
- ノンステップバスやユニバーサルデザインタクシー等の導入
- 非常用電源装置及び携帯電話充電機等の整備
- 企画乗車船券の発行

・対象: 公共交通事業者、地方公共団体、協議会等

・補助率: 1/2、1/3 等



■交通系ICカード



■段差の解消(スロープ)



■タブレットの整備

お問い合わせ先: 北海道運輸局	鉄道部	計画課	TEL: 011-290-2731 (鉄道や軌道への補助)
	自動車交通部	旅客第一課	TEL: 011-290-2741 (バスやバスターミナル、レンタカーへの補助)
		旅客第二課	TEL: 011-290-2742 (タクシーへの補助)
	海事振興部	旅客・船舶産業課	TEL: 011-290-1011 (旅客船への補助)
	観光部	観光企画課	TEL: 011-290-2700 (空港への補助)
北海道開発局	港湾空港部	港湾計画課	TEL: 011-709-2137 (港湾への補助)

# 観光地域づくりNAVI 2025–2026

## (32) 交通サービス調査事業

地元の環境を  
整備したい

・概要:訪日外国人旅行者等が日本国内を快適に移動できるように、観光地内の交通(二次交通)に関して、現況調査や利用促進等に関する以下の事業について費用の補助を行います。

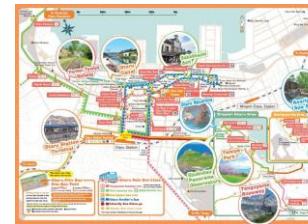
➤ 現況調査に係る費用:地域データの収集・分析費用、訪日外国人旅行者を含む利用者アンケートの実施費用、専門家の招聘費用、短期間の実証調査のための費用等

➤ 利用促進等に係る費用:公共交通マップ・総合時刻表の作成、公共交通・乗継情報等の提供、企画切符の発行、ワークショップの開催、利用促進の効果測定の調査のための費用等

・対象:地方公共団体、協議会

・補助率:1/2(現況調査に係る費用の上限は1,000万円)

・公募期間:募集期間は、別途各市町村等へ通知



公共交通マップ(小樽市)



公共交通マップ(紋別市)

お問い合わせ先: 北海道運輸局 交通政策部 交通企画課 TEL: 011-290-2721(直通)

# 観光地域づくりNAVI 2025–2026

## (33) 地域観光資源の多言語解説整備促進事業

地元の環境を  
整備したい

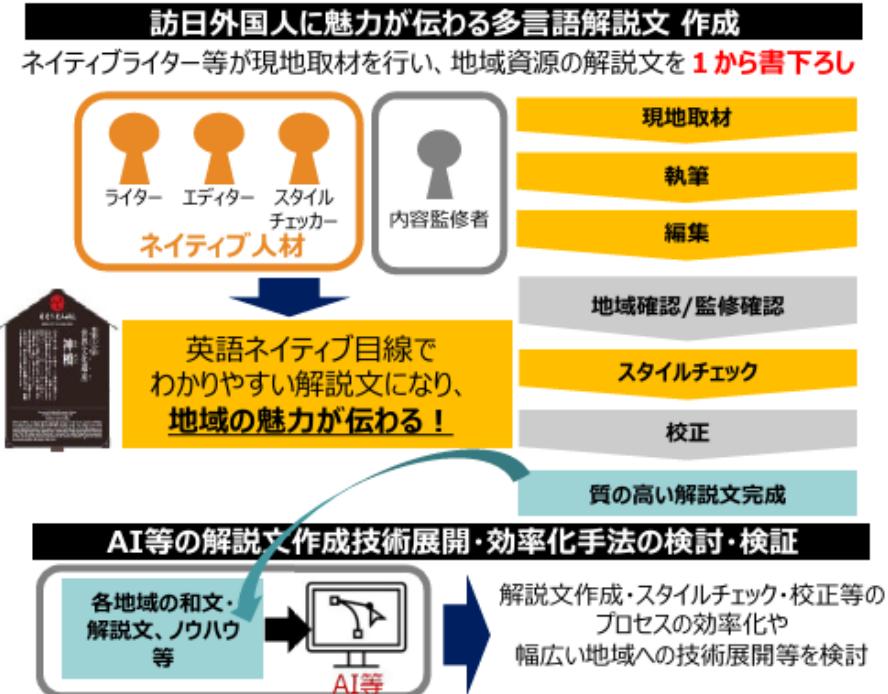
### 事業概要

地域の様々な観光資源について、日本の背景情報に詳しくない外国人旅行者にもわかりやすく、地域の魅力が伝わるよう、単なる日本語の直訳ではなく、ネイティブ人材を活用して質の高い解説文を作成するとともに、そこから得られたノウハウ・知見を活かし、今後の解説文作成効率化や幅広い地域への技術展開を視野に、AI等を活用した解説文作成手法の検討・検証を行い、地域における多言語解説の整備を促進する。

### 事業内容

1. 地方公共団体やDMO等の地域の関係者等からなる協議会を通じて、世界遺産や国宝、国立公園等をはじめとした地域の観光資源について、英語のネイティブライター等の専門人材を活用した外国人目線でのわかりやすく魅力的な英語の解説文作成を行う。また、これを踏まえた中国語及び韓国語の解説文の作成を行う。
2. 1.で作成した解説文やスタイル・校正データ等をAIに学習させるなどにより、解説文作成技術展開・効率化等に向けた手法の検討及び実効性の検証調査を行う。

### 事業イメージ



### 事業スキーム

- ・事業形態：調査事業 等
- ・請負先：国→民間事業者→地域協議会等
- ・公募期間：未定（昨年度：令和7年2月3日～令和7年2月25日）
- ・リンク：準備中

# 観光地域づくりNAVI 2025–2026

## (34)公共交通利用環境の革新等事業

観光誘客を  
推進したい

・概要:地方部への訪日外国人旅行者の誘致の加速化に向け、空港・港湾から訪日外国人旅行者の来訪が特に多い観光地等に至るまでの既存の公共交通機関の受入環境整備、多様な移動ニーズに対応する新たな交通サービスの創出、観光地の公共交通機関のweb等での検索を可能とするデータ化の取組等を支援します。



・対象:交通事業者、旅客施設の設置管理者、地方公共団体、協議会 等  
・補助率:1/2 等  
・公募期間:決まり次第、隨時お知らせします。

お問い合わせ先:北海道運輸局 鉄道部	計画課	TEL: 011-290-2731 (鉄道や軌道への補助)
自動車交通部	旅客第一課	TEL: 011-290-2741 (バスやバスターミナル、レンタカーへの補助)
	旅客第二課	TEL: 011-290-2742 (タクシーへの補助)
海事振興部	旅客・船舶産業課	TEL: 011-290-1011 (旅客船への補助)
観光部	観光企画課	TEL: 011-290-2700 (空港への補助)
北海道開発局 港湾空港部	港湾計画課	TEL: 011-709-2137 (港湾への補助)

# 観光地域づくりNAVI 2025–2026

## (35)インフラツーリズム

観光誘客を  
推進したい

かわ・みち・みなとを活用  
した賑わいを創出したい

・**概要**:ダムや道路などの社会基盤となる土木施設であるインフラについて、普段訪れることができないインフラの内部や日々変化する工事中の風景などの非日常を体験するツアーを展開することにより、インフラの整備・管理について理解を深めていただくとともに、地域に人を呼び込み、地域活性化に寄与することを目指します。

・**対象**:北海道開発局が管理するインフラ等の中から57施設を対象に、これらを組み込んだツアーを実施する旅行会社を公募(募集中)※。ツアー当日の施設見学では職員が普段は非公開のエリアの案内や詳しい説明を実施。



豊平峡ダム



国道40号 旭橋



釧路港



石狩川頭首工

※「ツアー向けインフラ見学枠の公開」のご説明です。インフラツーリズムとの連携に関心がある地方公共団体等の方もお問合せください。

最新情報はこちらから→ <https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/ki/renkei/splaat000001wndm.html>

お問い合わせ先 :北海道開発局 開発監理部 開発連携推進課 TEL:011-709-2311(内線5442)

## (36)地域雇用活性化推進事業

地元の人を  
育てたい

- ・概要:雇用機会の不足、人口減少等の雇用課題を抱える地域の協議会から提案された、自発的な雇用創造の取組(人材育成・雇用拡大のためのセミナー、地域求職者やUIJターン就職希望者を対象とした合同企業説明会等)を審査・選抜し、委託事業として実施するものです。
- ・対象:雇用創造に取組む地域の協議会
- ・事業実施期間:3年度以内
- ・委託費:1地域あたり各年度最大4,000万円  
(複数の市町村で実施する場合は費用を上乗せ。1地域あたり2,000万円/年)
- ・公募期間:募集期間は、別途各市町村へ通知

お問い合わせ先 : 北海道労働局 職業安定部 職業対策課 TEL: 011-738-1043 (直通)

# 観光地域づくりNAVI 2025–2026

## (37)事業承継・M&A補助金

地元の人を  
育てたい

- ・概要:事業承継やM&A(事業再編・事業統合等。経営資源を引き継いで行う創業を含む。)を契機とした経営革新等への挑戦や、M&Aによる経営資源の引継ぎ、廃業・再チャレンジを行おうとする中小企業者等を支援します。
- ・対象:中小企業・小規模事業者(個人事業主を含む。)

事業類型	概要	補助上限/補助率	補助対象経費
事業承継 促進枠	5年以内に親族内承継又は従業員承継を行う中小企業事業者等の設備投資等にかかる費用を補助	800万円 (1000万円※) 1/2・2/3※ ※一定の要件を満たす場合	設備費、産業財産権関連経費、外注費 等
専門家 活用枠	①買い手支援類型…事業再編・事業統合等に伴う経営資源の引継ぎを行う予定の中小企業・小規模事業者を支援 ②売り手支援類型…事業再編・事業統合等に伴い自社が有する経営資源の引継ぎが行われる予定の中小企業・小規模事業者を支援	①600万円 (800万円,2,000万円)※ 2/3 1/3・1/2※ ②600万円 (800万円)※ 1/2・2/3※ ※一定の要件を満たす場合	謝金、旅費、外注費、委託費、システム利用料、保険料 等
PMI推進枠	①PMI専門家活用類型…M&Aに伴う経営資源の引継ぎを行う中小企業者等を支援 ②事業統合投資類型…M&Aを契機として、統合効果を最大化するため設備投資等に取り組む中小企業者等を支援	①150万円 1/2 ②800万円 (1000万円※) 1/2・2/3※ ※一定の要件を満たす場合	設備費、外注費、委託費 等
廃業・ 再チャレンジ枠	事業承継やM&Aの検討・実施等に伴って廃業等を行う中小企業者等を支援	150万円 2/3	廃業支援費、在庫廃棄費、解体費、原状回復費 等

公募期間(12次公募):受付終了(13次公募時期未定)  
公募情報はこちら → <https://shoukei-mahojokin.go.jp/r6h/>

お問い合わせ先 :  
北海道経済産業局 産業部 中小企業課  
TEL: 011-709-3140 (直通)

## (38)中小企業等外国出願支援事業

地元の魅力を  
活用したい

- ・概要: 中小企業等による特許、実用新案、意匠、商標等の外国出願に要する経費の一部を補助します。  
本事業では外国特許庁への出願料や、現地・国内代理人費用、翻訳費用等の助成を行い、中小企業等の戦略的な海外展開を支援するものです。
- ・対象:
  - ・道内の中小企業者又は中小企業者で構成されるグループ(構成員のうち中小企業者が2/3以上を占める者)
  - ・地域団体商標の外国出願については、商工会議所、商工会、NPO法人等が対象
- ・補助率: 1/2以内
  - ①1企業に対する1事業年度内の補助金の上限額: 300万円
  - ②1出願に対する補助金の上限額
    - 【特許】150万円
    - 【実用新案、意匠、商標】60万円
    - 【冒認対策商標※】30万円 ※海外での第三者による抜け駆け出願対策を目的とした商標出願
- ・公募期間: ①地方実施分:  
~~第1回公募期間 令和7年4月22日(火)～5月30日(金)17:00 ※募集終了~~  
~~第2回公募期間 令和7年7月16日(水)～8月22日(金)17:00 ※募集終了~~  
②全国実施分: (独)工業所有権情報・研修館  
令和7年度第1回公募期間: 令和7年5月12日(月)～6月2日(月)17:00  
※募集終了  
第2回公募期間: 令和7年9月1日(月)から9月22日(月)17:00  
※募集終了(次回公募12月予定)

公募情報はこちらから(全国実施分) → <https://www.inpit.go.jp/shien/gaikoku/index.html>

お問い合わせ先: 北海道経済産業局 地域経済部 産業技術革新課 知的財産室 TEL: 011-709-2311 (内線2586)

## (39)地域団体商標制度活用促進事業

地元の魅力を  
活用したい

- ・概要：地域団体商標の取得、活用を促進するセミナーを開催するとともに、意欲的な団体に対しては課題に応じた専門家を派遣する「集中支援」を行うことにより、地域団体商標の出願を加速させるほか、地域団体商標取得後の活用を促進させ、地域のブランド力強化による地域経済の活性化を目指す。
- ・対象：地域の農水産品、サービス等のブランド化に取り組む団体及びその取組を支援する自治体、商工会議所、商工会、事業協同組合、NPO法人 等
- ・支援の流れ：

### 地域団体商標活用セミナー

### 専門家派遣（集中支援）

#### ・開催時期：

◇第1回：2025年9月29日（月）（【入門編】地域ブランドの基礎知識  
講師：あさかぜ特許商標事務所 所長弁理士 中山俊彦 氏  
(公財)はまなす財団 地域経営アドバイザー 小倉龍生 氏

◇第2回：2025年10月21日（火）14:00～15:45 地域ブランド×ふるさと納税

◇第3回：2025年11月5日（水）14:00～15:45 地域ブランド×海外展開

◇第4回：2025年11月13日（木）14:00～15:45 地域団体商標取得の手法

・開催方法：オンライン配信

・参加対象：自治体、商工会議所、商工会、事業協同組合、NPO法人等

・申込：<https://www.hkd.meti.go.jp/hokip/20250908/index.htm>

・実施時期、回数：11月～2月、1団体につき2回～5回

・開催方法：対面

・支援先：セミナーに参加し派遣を希望した者、当局推薦

・テーマ：支援先ごとの課題

・専門家：支援テーマに沿った知見を有する専門家

令和6年度の支援先はこちら→ <https://www.hkd.meti.go.jp/hokip/20240809/index.htm>

お問い合わせ先：北海道経済産業局 地域経済部 産業技術革新課 知的財産室 TEL: 011-709-2311 (内線2586)

# 観光地域づくりNAVI 2025–2026

## (40)INPIT北海道知財総合支援窓口

地元の魅力を  
活用したい

新たなサービス  
に取り組みたい

・概要:中小企業等が抱える様々な経営課題について、自社のアイデア、技術、ブランドなどの“知的財産”的面から解決を支援する地域密着型の相談窓口です。

権利化支援だけでなく、営業秘密管理、ビジネスに合わせたオープンクローズなどの知財活用戦略、ブランド・デザイン戦略、知財関係の契約、社内の知財関係規定整備、商店街支援など、必要に応じて弁理士、弁護士、中小企業診断士、ブランド・デザイン専門家なども幅広く活用して支援を実施します。



最新情報はこちらから → <https://chizai-portal.inpit.go.jp/madoguchi/hokkaido/>

お問い合わせ先 : 〒060-0807 札幌市北区北7条西4丁目1番地2 KDX札幌ビル5階

INPIT北海道知財総合支援窓口 TEL: 011-747-8256 E-mail: [chizai@jiii-h.jp](mailto:chizai@jiii-h.jp)

## (41)INPIT加速的支援事業

地元の魅力を  
活用したい

新たなサービス  
に取り組みたい

・概要: 知的資産を活用した事業成長が見込まれる中小企業に対して、INPITから専門家チームを派遣、伴走支援を行うことで、支援先企業の組織の能力(ケイパビリティ)を高め、事業成長を実現します。

・対象: 事業成長を目指す熱意ある企業のみなさま

ご連絡いただければ事業のご説明にお伺い致します！

・費用: 無料です。専門家にかかる謝金、旅費もいただいておりません。

・支援の流れ:

INPIT  
加速的支援室



- ・課題に適した専門家チームを派遣
- ・1年半～2年間の伴走支援
- ・知財総合支援窓口が継続的にフォロー

専門家  
チーム



中小企業  
診断士



チームリーダー(弁理士等)



弁護士



デザイン  
／プラン  
ド専門家



知財総合支援  
窓口担当者

チームリーダー及びメンバーは、案件に応じてケースバイケース

中小企業等



事業成長  
地域への貢献

- ✓商品開発能力、サービス能力向上
- ✓ブランド、PR力向上
- ✓顧客、パートナー、マーケティング等  
販売能力向上
- ✓法規制対応、契約アドバイス … 等

最新情報はこちらから → <https://chizai-portal.inpit.go.jp/kasoku/>

お問い合わせ先 : 〒060-0807 札幌市北区北7条西4丁目1番地2 KDX札幌ビル5階

INPIT北海道知財総合支援窓口 TEL: 011-747-8256 E-mail: [chizai@jiii-h.jp](mailto:chizai@jiii-h.jp)

# 観光地域づくりNAVI 2025–2026

## (42)小規模事業者持続化補助金

新たな事業に  
取り組みたい

- 概要:小規模事業者等が商工会・商工会議所等と一緒に経営計画を作成し、当該計画に基づいて行う販路開拓等の取組を支援します。

申請枠	要件	補助上限額	補助率
一般型	経営計画を作成し販路開拓等に取り組む小規模事業者	50万円	2/3
	※インボイス特例の要件を満たす場合は、補助上限額に50万円を上乗せ ※賃金引上げ特例の要件を満たす場合は、補助上限額に150万円を上乗せ		
災害支援枠	令和6年能登半島地震等における被災小規模事業者	直接被害:200万円 間接被害:100万円	定額、2/3
創業型	産競法に基づく「認定市区町村による特定創業支援等事業の支援」を受けた小規模事業者	200万円 ※インボイス特例は適用	2/3
共同・協業型	地域に根付いた企業の販路開拓を支援する機関が地域振興等機関となり、参画事業者である10以上の小規模事業者の販路開拓を支援	5,000万円	・地域振興等機関に係る 経費:定額 ・参画事業者に係る経費 :2/3

・公募期間: <一般型通常枠・創業型> 2025年10月3日(金)～2025年11月28日(金)17:00

<共同・協業型> 2025年4月25日(金)～2025年6月13日(金)17:00 **受付終了**

・問い合わせ先: <一般型通常枠>商工会地区の方:<https://www.jizokukanb.com/jizokukar6h/>

商工会議所地区の方:<https://r6.jizokukahojojin.info/>

<創業型> <https://r6.jizokukahojojin.info/sogyo/>

<共同・協業型> <https://r6.kyodokyogyohojokin.info/>

# 観光地域づくりNAVI 2025–2026

## (43)クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・

### 充てんインフラ等導入促進補助金(うち、充電インフラ導入補助)

新たなサービス  
に取り組みたい

エコで  
知名度アップ

・概要：電気自動車やプラグインハイブリッド自動車の充電設備の購入費及び工事費や、V2H充放電設備の購入費及び工事費、外部給電器の購入費を補助。

・対象：電気自動車・プラグインハイブリッド車に充電するための設備の購入費及び工事費の一部

・補助対象者：補助対象とする充電設備を今後購入し、充電設備を設置する土地の所有権限を有する個人、法人、地方公共団体等

補助概要(令和6年度補正・令和7年度当初予算 第1期・第2期 **※申請受付終了**)

(単位:万円)

設置場所	急速充電器								
	①高速道路SA・PA		②公道/SS/道の駅		③空白地域		④コンビニ/ディーラー ⑤その他		
対象設備 (総出力)	150kW以上	90kW以上	50kW以上	90kW以上	50kW以上	50kW以上	90kW以上 (公用)	50kW以上	10kW以上
機器補助率	1/1								1/2
工事補助率	1/1								
機器上限額	500 (1口) 700 (2口) 350×口数 (3口以上)	400 (1口) 500 (2口)		400 (1口) 500 (2口) 250×口数 (3口以上)	400 (1口) 500 (2口)		400 (1口) 500 (2口) 250×口数 (3口以上)	200 (1口) 250 (2口)	60
工事上限額	3,100 (2口まで) 1,550×口数 (3口以上)	3,100	2,450	400	280		140	108	

設置場所	普通充電器			
	①集合住宅(既築分譲) ②その他(集合住宅、事務所工場・月極)、目的地充電			
対象設備	ケーブル付き 充電設備	コンセント スタンド	コンセント	
	6kW以上	6kW未満	—	—
駐車場形態	機械式・平置き		機械式・平置き	機械式
機器補助率	1/2			
工事補助率	1/1			
機器上限額	35	25	11	7
工事上限額	①95 ②135		①95 ②135	①65 ②135

高圧受電設備・設置工事費 補助率: 1/1 (上限あり)					
設備 総出力	350kW 以上	250kW 以上	150kW 以上	90kW 以上	50kW 以上
上限額	600	500	400	300	200

※表での機器・工事の補助上限額は総額であり、機器の機能や工事内容毎に個別の上限あり。そのため、機器の性能や工事の内容によって、必ずしも表中の上限額がそのまま補助されるわけではないことに留意。

最新の情報は経済産業省HPからご確認ください。  
[https://www.meti.go.jp/policy/mono\\_info\\_service/mono/automobile/cev/r6hoseijuden.html](https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/mono/automobile/cev/r6hoseijuden.html)

# 観光地域づくりNAVI 2025–2026

## (44)サービス等生産性向上IT導入支援事業補助金（IT導入補助金）

新たなサービス  
に取り組みたい

- ・概要：中小企業・小規模事業者等の労働生産性の向上を目的として、業務効率化やDX等に向けたITツールの導入を支援。
- ・対象：中小企業・小規模事業者等※1（飲食、宿泊、小売・卸、運輸、医療、介護、保育等のサービス業の他、製造業や建設業等も対象）  
※1：インボイス枠電子取引類型では、大企業も補助対象事業者に含む。
- ・補助対象ツール：事前に事務局の審査を受け、補助金HPに公開（登録）されているITツール（ソフトウェア、サービス等）が対象。  
相談対応等のサポート費用やクラウドサービス利用料等も補助対象に含む。

通常枠	複数社連携 IT導入枠	インボイス対応類型	インボイス枠 電子取引類型	セキュリティ 対策推進枠		
活用 イメージ	ITツールを導入して、 業務効率化やDXを推進	商店街など、複数の中小・ 小規模事業者で連携して ITツール等を導入	ITツール等を導入して、 インボイス制度に対応	発注者主導でITツールを受 注者に共有し、取引先のイ ンボイス対応を促す		
補助上限	ITツールの業務領域が 1～3まで：5万円～ 150万円 4以上：150万円～450 万円	(a)インボイス枠対象経費：同右 (b)消費動向等分析経費： 50万円×グループ構成員数 (a)+(b) 合わせて3,000万円まで (c)事務費・専門家費：200万円	ITツール： 1機能：～50万円 2機能以上：～350万円 PC・タブレット等：～10万円 レジ・券売機等：～20万円	～350万円	5万円～150万円	
補助率	中小企業：1/2 最低賃金近傍の事業者※2：2/3 ※2：3か月以上地域別最低賃金+50円 以内で雇用している従業員数が全従業員数 の30%以上であることを示した事業者	(a)インボイス枠対象経費： 同右 (b)・(c)：2/3	～50万円以下：3/4 (小規模事業者：4/5) 50万円～350万円：2/3 ハードウェア購入費：1/2	中小企業：2/3 大企業：1/2	中小企業：1/2 小規模事業者：2/3	
対象経費	ソフトウェア購入費、クラ ウド利用料（最大2年分）、 導入関連費	ソフトウェア購入費、クラウ ド利用料（最大2年分）、導入 関連費、ハードウェア購入費	ソフトウェア購入費、クラウ ド利用料（最大2年分）、導入 関連費、ハードウェア購入費	クラウド利用料 (最大2年分)	サイバーセキュリティ お助け隊サービス利用 料（最大2年分）	
～IT導入補助金2025からの追加点～		詳細・最新情報はこちら（IT導入補助金2025事務局HP） <a href="https://it-shien.smrj.go.jp/">https://it-shien.smrj.go.jp/</a>			お問い合わせ先：北海道経済産業局 地域経済部 製造・情報産業課 TEL: 011-709-2311（内線2566）	

# 観光地域づくりNAVI 2025–2026

## (45)省エネルギー設備への更新を促進するための補助金

新たなサービス  
に取り組みたい

工  
コ  
で  
知  
名  
度  
ア  
ッ  
プ

・概要:工場・事業場において実施される省エネ効果の高い設備への更新を支援します。

・補助対象経費:(I),(IV)設計費、設備費、工事費、(III)設備費

(II)設備費、工事費(中小企業者等に限る)(※電化の場合は付帯設備も対象)

・補助率:

(I)工場・事業場型※先進設備の場合

先進枠の場合 中小企業等:2/3以内、大企業等:1/2以内

一般枠の場合 中小企業等:1/2以内、大企業等:1/3以内

中小企業投資促進枠の場合 中小企業等:1/2以内、大企業等:対象外

(II)電化・脱炭素燃転型 1/2以内

(III)設備単位型 1/3以内

(IV)エネルギー需要最適化型 中小企業等:1/2以内、大企業等:1/3以内

【(I)工場・事業場型、(II)電化・脱炭素燃転型、(IV)エネルギー需要最適化型】

省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金

事務局:(一社)環境共創イニシアチブ

<https://syouenehojyokin.sii.or.jp/124business/>

公募期間:1次公募 2025年3月31日(月)～4月28日(月) **※受付終了**

2次公募 2025年6月2日(月)～7月10日(木) **※受付終了**

3次公募 単年度:2025年8月13日(水)～10月31日(金)

複数年度:2025年8月13日(水)～2026年1月13日(金)

【(III)設備単位型、(IV)エネルギー需要最適化型】

省エネルギー投資促進支援事業費補助金

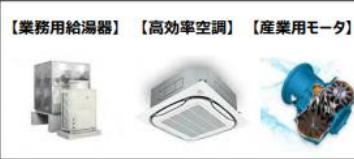
事務局:(一社)環境共創イニシアチブ

<https://syouenehojyokin.sii.or.jp/34business/>

公募期間:1次公募 2025年3月31日(月)～4月28日(月) **※受付終了**

2次公募 2025年6月2日(月)～7月10日(木) **※受付終了**

3次公募 2025年8月13日(水)～9月24日(水) **※受付終了**

<p>(I) 工場・ 事業場 型</p> <p>※旧A B類型</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>工場・事業所全体で大幅な省エネを図る取り組みに対して補助</li><li>補助率: 1/2 (中小) 1/3 (大) 等</li><li>補助上限額: 15億円 等</li><li>対象経費: 設計費・設備費・工事費</li></ul> <p>※中小企業投資枠等を追加(中小向け要件緩和)</p>	<p>【平釜】 【立釜】※複数の釜を連結し排熱再利用</p>  <ul style="list-style-type: none"><li>從来、平釜を個別に熱して塩を製造していたところ、連結型の立釜に更新。</li><li>釜の排熱を、他の釜の熱源に再利用できるよう、事業所全体の設備・設計を見直し。3年で37.1%の省エネを実現予定。</li></ul>
<p>(II) 電化・ 脱炭素 燃転型</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>リストから選択し、電化や、より低炭素な燃料への転換を伴う機器への更新を補助</li><li>補助率: 1/2</li><li>補助上限額: 3億円 等</li><li>対象経費: 設備費・工事費(中小企業に限る)</li></ul> <p>※中小企業のみ工事費を補助対象に追加</p>	<p>【キュボラ式】 ※コークスを使用</p>  <p>【誘導加熱式】 ※電気を使用</p> 
<p>(III) 設備 単位型</p> <p>※旧C類型</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>リストから選択する機器への更新を補助</li><li>補助率: 1/3</li><li>補助上限額: 1億円</li></ul> <p>※省エネ要件を追加</p>	<p>【業務用給湯器】 【高効率空調】 【産業用モータ】</p> 
<p>(IV) EMS型</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>EMS(エネルギー・マネジメントシステム)の導入を補助</li><li>補助率: 1/2 (中小) 1/3 (大)</li><li>補助上限額: 1億円 下限: 30万円</li></ul> <p>※省エネ要件を見直し</p>	<p>【見える化システム によるロス検出】</p>  <p>【AIによる 省エネ最適運転】</p> 

お問い合わせ先: 北海道経済産業局 資源エネルギー環境部 エネルギー対策課  
TEL: 011-709-2311 (内線2635)

## (46)エネルギー利用最適化診断等事業

新たなサービス  
に取り組みたい

エコで  
知名度アップ

- ・概要:中小企業等の工場・ビル等に専門家を派遣して、事業所全体における設備の運用改善や高効率設備への更新といった省エネ提案に加えて再エネ導入の提案を行います。

### 【提案例】

#### ●お金をかけずに運用でできる改善

- ・空調の運転台数見直し
- ・ボイラの空気比低減

#### ●設備投資による改善

- ・蒸気・温水用配管、バルブ等の保温対策
- ・高効率設備への更新
- ・再エネ設備の導入支援

- ・対象:以下のいずれかに該当する企業者・事業者

- ・中小企業基本法に定める中小企業者
- ・会社法上の会社に該当以外で、年間エネルギー使用量1,500kL未満の事業所

#### ・費用:

小規模診断(専門家1名) 7,920円(税込) (年間エネルギー使用量目安(原油換算)0~100kL未満)

A診断(専門家1名+診断結果説明会) 10,670円(税込) (年間エネルギー使用量目安(原油換算)0~300kL未満)

B診断(専門家2名+診断結果説明会) 16,940円(税込) (年間エネルギー使用量目安(原油換算)300kL~1,500kL未満)

大規模診断(事前打合せ+専門家2人+診断結果説明会) 25,850円(税込) (年間エネルギー使用量目安(原油換算)1,500kL以上)

- ・受付期間:2025年4月15日(火)～申込み開始



事業概要はこちらから → <https://www.shindan-net.jp/service/shindan/>

## (47)中小企業等に向けた省エネルギー診断拡充事業 及び 地域エネルギー利用最適化取組支援事業

新たなサービス  
に取り組みたい

工  
コ  
で  
知  
名  
度  
ア  
ッ  
プ

・概要:中小企業等の工場・ビル等に専門家を派遣して、希望に沿った工場・事業所全体や設備単位のエネルギー管理状況の診断、または計測機器を用いた設備プロセスごとのエネルギー使用状況の見える化・分析し、運用改善や設備投資等の提案を行います。また、省エネ診断に加え、診断後の設備導入、金融機関の紹介、自治体支援策の紹介等まで診断機関による伴走支援を行います。

類型	ウォーカスルーチェンジ	IT診断	新設	伴走支援 Point
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>省エネの専門家が中小企業を訪ね、アドバイスを実施。</li> <li>工場全体の診断のほか、特定の設備に限った診断も可。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>設備・プロセスごとにエネルギー使用状況を計測・分析。</li> <li>計測したデータを活用し、よりきめ細やかな省エネ改善を提案。</li> </ul>	+	<ul style="list-style-type: none"> <li>診断後、継続的な省エネ支援を希望する場合に受診可能。</li> <li>地域の自治体や金融機関等とも連携し、設備更新計画の作成等を支援。</li> </ul>
中小企業の負担額のイメージ	<p><b>5,200円～44,400円</b></p> <p>※診断を希望する設備の規模や設備種別数、年間のエネルギー使用量等に応じて変動</p>	<p><b>支援内容に応じて設定</b></p> <p>※20,000円～50,000円程度 (最大200,000円)</p>		<p><b>支援内容に応じて設定</b></p> <p>※10,000円～20,000円程度 (最大44,400円)</p>

・対象:

中小企業基本法に定める中小企業者

会社法上の会社に該当以外で、年間エネルギー使用量1,500kWh未満の事業所

・受付期間:2025年3月28日(金)～

道内登録診断機関・お申し込みはこちら → [登録診断機関検索](#)

事業概要こちらから → <https://shoeneshindan.jp/guide/#walkthrough>

お問い合わせ先:北海道経済産業局 資源エネルギー環境部 エネルギー対策課 TEL: 011-709-2311 (内線2635)

## (48)ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金

- ・概要:中小企業者等の生産性向上や持続的な賃上げに向けた、革新的な新製品・新サービスの開発や海外需要開拓に必要な設備投資等を支援します。
- ・対象:中小企業者、小規模企業企業者・小規模事業者、特定事業者一部、特定非営利活動法人及び社会福祉法人
- ・公募期間: (21次締切) 令和7年7月25日(金)～令和7年10月24日(金)17時まで

申請枠	補助上限額 (大幅賃上げを行う場合)	補助率 ※2
<b>製品・サービス高付加価値化枠</b> 革新的な新製品・新サービス開発の取り組みに必要な設備・システム投資等を支援	5人以下 750万円 (850万円) 6～20人 1,000万円 (1,250万円) 21～50人 1,500万円 (2,500万円) 51人以上 2,500万円 (3,500万円)	※1 中小:1/2 小規模・再生:2/3
<b>グローバル枠</b> 海外事業を実施し、国内の生産性を高める取り組みに必要な設備・システム投資等を支援	3,000万円 (3,100万円～4,000万円)	中小:1/2 小規模:2/3

最新情報はこちらから → <https://portal.monodukuri-hojo.jp/index.html>

お問い合わせ先:ものづくり補助金事務局サポートセンター TEL: 050-3821-7013

※1:従業員規模で異なる

※2:最低賃金引上げ特例の場合は、  
補助率を2/3に引上げ(小規模・再生事業者は除く)

# 観光地域づくりNAVI 2025–2026

## (49)中小企業新事業進出補助金

新たな事業に  
取り組みたい

新たなサービス  
に取り組みたい

- 概要：既存の事業とは異なる、新市場・高付加価値事業への進出にかかる設備投資等を支援します。

補助対象者	企業の成長・拡大に向けた新規事業への挑戦を行う中小企業等
補助上限額 ・ 補助率	従業員数20人以下 2,500万円(3,000万円) 従業員数21～50人 4,000万円(5,000万円) 従業員数51～100人 5,500万円(7,000万円) 従業員数101人以上 7,000万円 (9,000万円) 補助率：1／2 ※補助下限750万円 ※大幅な賃上げを行う場合、 ()内の額に補助上限を引き上げ
基本要件	中小企業等が、企業の成長・拡大に向けた新規事業(※)への挑戦を行い、①～④の基本要件を全て満たす3～5年の事業計画に取り組むこと (※事業者にとって新製品(又は新サービス)を新規顧客に提供する新たな挑戦であること) ①付加価値額の年平均成長率が+4.0%以上増加 ②1人あたり給与支給総額の年平均成長率が、事業実施都道府県における最低賃金の直近5年間の年平均成長率以上、又は給与支給総額の年平均成長率+2.5%以上増加 ③事業所内最低賃金が事業実施都道府県における地域別最低賃金+30円以上の水準 ④次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を公表等
補助事業期間	交付決定日から14か月以内（ただし採択発表日から16か月以内）
補助対象経費	建物費、構築物費、機械装置・システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、外注費、知的財産権等関連経費、広告宣伝・販売促進費

### 【第2回公募スケジュール】

2025年9月12日（金）～2025年12月19日（金）18:00  
事務局HP <https://shinjigyou-shinshutsu.smrj.go.jp/>

お問い合わせ先：北海道経済産業局 産業部 経営支援課  
TEL: 011-756-6718（直通）

# 観光地域づくりNAVI 2025–2026

## (50)中小企業省力化投資補助金

新たな事業に  
取り組みたい

新たなサービス  
に取り組みたい

・概要：<カタログ注文型> 汎用製品を「製品カタログ」から選択・導入

<一般型> 個別の現場設備や事業内容等に合わせた設備導入・システム構築等の多様な省力化投資を促進

類型	カタログ注文型	一般型
補助上限額	従業員数5人以下 200万円(300万円) 従業員数6～20人 500万円(750万円) 従業員数21人以上 1000万円(1500万円)	従業員数5人以下 750万円(1,000万円) 従業員数6～20人 1,500万円(2,000万円) 従業員数21～50人 3,000万円(4,000万円) 従業員数51～100人 5,000万円(6,500万円) 従業員数101人以上 8,000万円(1億円) ※大幅な賃上げを行う場合、()内の額に補助上限を引き上げ
補助率	1/2 ※賃上げ要件を達成した場合、()内の値に補助上限額を引き上げ	中小企業1/2、小規模・再生2/3 ※補助金額1,500万円までは1/2もしくは2/3。 補助金額1,500万円を超える部分は1/3。 ※最低賃金引き上げ特例を適用する場合は、補助率を2/3に引き上げ。 (小規模・再生事業者は除く。)
対象者	中小企業者、小規模事業者等 ※詳細は各類型における公募要領をご確認ください。	
補助対象経費	補助金事務局HPで公表された「 <a href="#">製品カタログ</a> 」に掲載された省力化製品の導入費 例：券売機、スチームコンベクションオーブン等	
スケジュール	令和6年8月9日(金)より、随時受付中(メンテナンス期間を除く) 【第4回公募スケジュール】 公募開始日：2025年9月19日(金) 公募締切日：2025年11月下旬(予定)	

詳細・公募情報はこちらから → <https://shoryokuka.smrj.go.jp>

お問い合わせ先：北海道経済産業局 産業部 経営支援課  
TEL: 011-756-6718(直通)

# 観光地域づくりNAVI 2025–2026

## (51) 北海道よろず支援拠点

新たな事業に  
取り組みたい

新たなサービスに  
取り組みたい

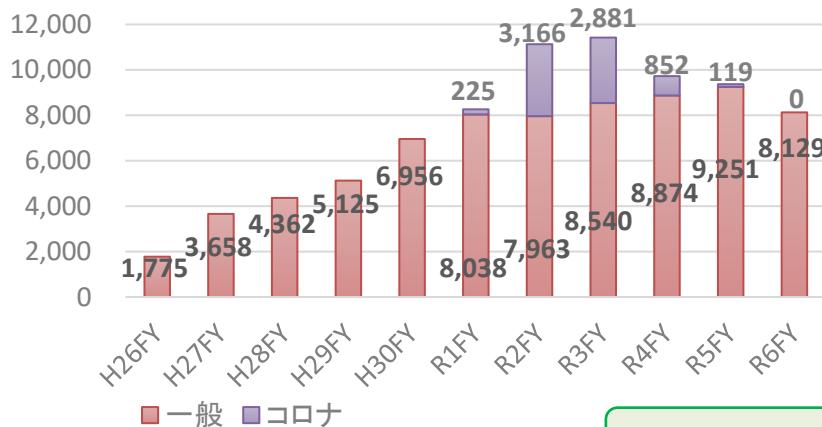
- 中小企業・小規模事業者が抱える経営課題に対応する。
- 専門家による無料のワンストップ相談窓口として各都道府県に設置。
- 北海道では、札幌本部ほか道内6箇所(函館・帯広・釧路・旭川・北見・室蘭)の拠点で31名の専門家によって、11年間で累計79,914件の相談対応を実施。



チーフコーディネーター

中野 貴英 氏

- 中小企業診断士。
- 銀行の事業調査部で業界調査や企業診断を担当後、平成19年に経営コンサルタント会社を創業。
- 平成26年度より北海道よろず支援拠点チーフコーディネーターに就任。
- これまで支援した企業数は5,000社を超える。



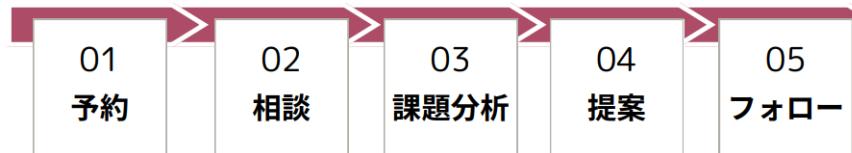
### ＜相談内容＞

デジタル化 IT導入	創業・事業計画策定 補助金活用
マーケティング 販路拡大	労務・人材育成 組織改革
ブランディング 広報戦略	企業法務 税務/財務
商品開発 デザイン・知財	海外展開 外国人材

### ＜相談方法＞

- ①対面
- ②電話
- ③オンライン

### ＜相談対応の流れ＞



予約フォーム

## (52)商用車の電動化促進事業

新たなサービス  
に取り組みたい

エコで  
知名度アップ

概要:商用車(トラック・タクシー・バス)の電動化(BEV、PHEV、FCV等※)のための車両及び充電設備の導入に対して補助を行います。

※BEV:電気自動車、

PHEV:プラグインハイブリッド車、

FCV:燃料電池自動車

対象:民間事業者・団体、地方公共団体等

補助率:設備や実施主体により、1/4~1/2

公募期間(令和6年度補正):

(1)トラック

令和7年3月31日(月)~令和8年1月30日(金)

(2)タクシー・バス

令和7年4月28日(月)~令和8年1月9日(金)

【トラック】補助率:標準的燃費水準車両との差額の2/3 等

補助対象  
車両の例



EV トラック/バン

FCV トラック

【タクシー】補助率:車両本体価格の1/4 等

補助対象  
車両の例



EV タクシー

PHEV タクシー

FCV タクシー

【バス】補助率:標準的燃費水準車両との差額の2/3 等

補助対象  
車両の例



EV バス

FCV バス

【充電設備】補助率:1/2 等

補助対象  
設備の例



※本事業において、上述の車両と  
一体的に導入するものに限る

最新情報はこちらから→ <https://www.levo.or.jp/hojokin/>  
[https://ataj.or.jp/index\\_taxibus.html](https://ataj.or.jp/index_taxibus.html)

お問い合わせ先 :環境省水・大気環境局モビリティ環境対策課脱炭素モビリティ事業室 TEL:03-5521-8301

環境省北海道地方環境事務所地域脱炭素創生室 TEL:011-299-2460

## (53) 社会資本整備総合交付金

社会資本整備  
中心に行いたい

・概要:地方公共団体等が策定した社会資本総合整備計画に基づき実施される事業等に充当するための交付金です。

・対象:地方公共団体等

・補助率:社会資本整備総合交付金交付要綱に基づきます。

交通結節点の整備



歴史的景観の整備



最新情報はこちらから→ [https://www.mlit.go.jp/page/kanbo05\\_hy\\_000213.html](https://www.mlit.go.jp/page/kanbo05_hy_000213.html)

お問い合わせ先 : 北海道開発局 開発監理部 開発調整課 TEL: 011-709-2311(内線5416)

## (54)「かわまちづくり」支援制度

まちづくりを  
し た い

・概要:地方公共団体や地元住民との連携の下で立案された実現性の高い河川や水辺の整備、利活用計画による、良好なまちと水辺が融合した空間形成の円滑な推進を図るため、地域の魅力向上を目指す計画について、河川管理者がソフト・ハードの両面から支援・推進します。

・対象:市町村  
市町村及び民間事業者  
市町村を構成員に含む法人格のない協議会  
民間事業者



砂川地区かわまちづくり  
水上体験学習IN砂川遊水地

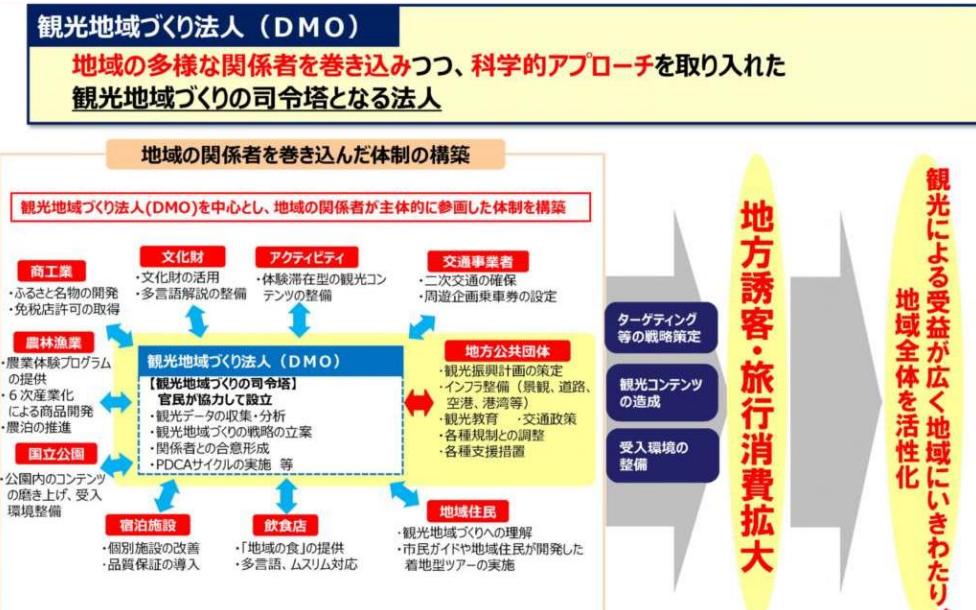
最新情報はこちらから→ <https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/kawakou/ud49g700000ahtj.html>

お問い合わせ先 : 北海道開発局 建設部 河川工事課 TEL:011-709-2311(内線5967)  
地方整備課 TEL:011-709-2311(内線5674)

## (55)「観光地域づくり法人(登録DMO・候補DMO)」登録制度

まちづくりを  
し た い

- 概要：観光庁が登録を行った観光地域づくり法人(登録DMO・候補DMO)及び、これと連携して事業を行う関係団体に対して、相談等へのワンストップ対応、各省庁の政策に関する情報提供等の重点的支援を行うことで、各地における観光地域づくり法人の形成・確立を強力に支援していきます。
- 対象：自治体と連携して観光地域づくりを担う法人
- 登録条件
  - 観光地域づくり法人を中心として観光地域づくりを行うことについての多様な関係者の合意形成
  - データ等の継続的な収集、戦略の策定、KPIの設定、PDCAサイクルの確立
  - 関係者が実施する観光関連事業と戦略の整合性に関する調整・仕組みづくり・プロモーションの実施
  - 法人格の取得、最終的な責任者の明確化、CMO・CFOの確保
  - 安定的な運営資金の確保



最新情報はこちらから→ [http://www.mlit.go.jp/kankochou/page04\\_000053.html](http://www.mlit.go.jp/kankochou/page04_000053.html)

お問い合わせ先：北海道運輸局 観光部 観光地域振興課 TEL: 011-290-2722 (直通)

# 観光地域づくりNAVI 2025–2026

## (56) ミズベリング北海道

かわ・みち・みなどを活用  
した賑わいを創出したい

・概要: 北海道の水辺を活用して新たな賑わいを生み出すためのプロジェクトです。水辺の未来を考える人がつながり、可能性を語り合い、まちづくりやライフスタイルに発展させていくために、市民や企業、行政が一体となって、水辺とまちの未来を描くムーブメントを展開します。

・対象: 市民や企業、行政 等



最新情報はこちらから→ [https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/kawa\\_kou/ud49g7000000ck13.html](https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/kawa_kou/ud49g7000000ck13.html)

お問い合わせ先 : 北海道開発局 建設部 河川工事課 TEL:011-709-2311(内線5967)

# 観光地域づくりNAVI 2025–2026

## (57) かわたびほっかいどう

かわ・みち・みなとを活用  
した賑わいを創出したい

・概要: 北海道総合開発計画のもと、川の自然環境や景観、水辺の活動、サイクリング環境等、川に関する情報を効果的に発信、地域と連携して魅力的な水辺空間の創出、水辺利活用を促進し、北海道らしい地域づくり・観光振興に貢献する「かわたびほっかいどう」プロジェクトを推進しています。

・対象: 市民や企業、行政 等



「かわたびほっかいどう」とは北海道の河川に関わる活動を通じて、地域の活性化や振興を図り、北海道の魅力を最大限に引き出すことを目的として、その目的の達成に向けた活動です。

かわたびほっかいどう  
KAWATABI HOKKAIDO

川へ行こう！ 川を楽しもう！

かわたびほっかいどう  
KAWATABI HOKKAIDO

川を知ってもらう  
つながる  
HPによる情報発信  
地域のキーマンとの  
ネットワーク促進  
地域活性化・観光振興に貢献

最新情報はこちらから→ [https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/ky/kawa\\_kou/splaat000001brcl.html](https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/ky/kawa_kou/splaat000001brcl.html)

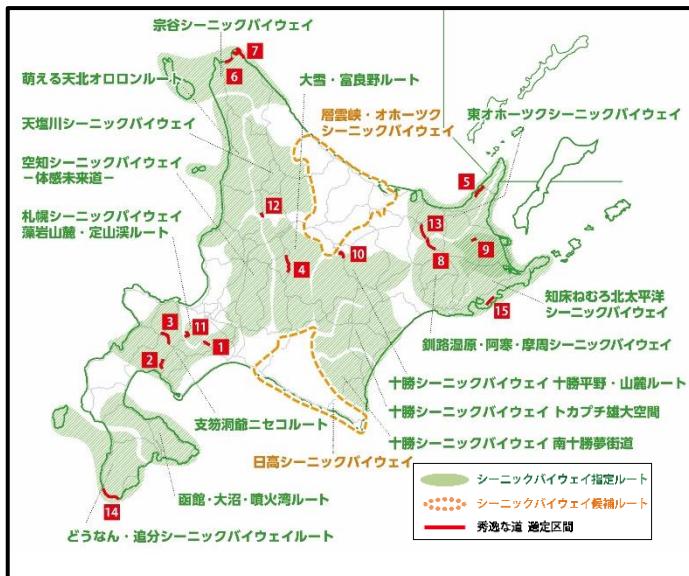
お問い合わせ先 : 北海道開発局 建設部 河川工事課 TEL: 011-709-2311(内線5967)

# 観光地域づくりNAVI 2025–2026

## (58) シーニックバイウェイ北海道

かわ・みち・みなどを活用  
した賑わいを創出したい

- ・概要: みちをきっかけにつながった地域の人たちが、行政や企業などと連携し、自らの発案に基づいて、景観をはじめとした地域資源の保全・改善の取組を進めることにより、美しい景観づくり、活力ある地域づくり、魅力ある観光空間づくりを推進します。  
また、シーニックバイウェイ「秀逸な道」では、道内各地の活動団体がお薦めする特に魅力ある景観等を有する道路15区間を認定し、多様な関係主体の連携のもと、道路を地域の観光資源として活用することにより、北海道のドライブ観光をより一層促進します。
- ・対象: シーニックバイウェイ北海道の趣旨に賛同し、北海道内の任意の地域において景観その他の地域資源の保全・改善等に資する活動を行う複数の団体で構成される組織(代表者名にて提案)



▲北海道におけるルート一覧



▲シーニックバイウェイ「秀逸な道」 15区間

最新情報はこちらから→ [https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/kn/dou\\_kei/ud49g7000000n0ut.html](https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/kn/dou_kei/ud49g7000000n0ut.html)

お問い合わせ先 : 北海道開発局 開発監理部 開発連携推進課 TEL: 011-709-2311(内線5442)  
建設部 道路計画課 TEL: 011-709-2311(内線5845)

## (59) みなとオアシス

かわ・みち・みなとを活用  
した賑わいを創出したい

- ・概要:地域住民の交流や観光の振興を通じた地域の活性化に資する「みなと」を核としたまちづくりを促進するため、住民参加による地域振興の取り組みが継続的に行われる施設を「みなとオアシス」として登録し、地域住民、観光客、クルーズ旅客等が交流するイベントの開催やこれらの来訪者が休憩する場を提供しています。また、地域の観光や交通に関する情報提供や、災害時の地域住民への支援、地域の物産品の販売なども行われています。
- ・対象:◇設置主体:地元自治体、NPO や「みなと」を核としたまちづくりを行っている協議会 等  
◇運営主体:NPO、協議会 等



最新情報はこちらから→ [https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/kk/kou\\_kei/ud49g7000000tn4q.html](https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/kk/kou_kei/ud49g7000000tn4q.html)

お問い合わせ先 : 北海道開発局 港湾空港部 港湾計画課 TEL: 011-709-2311(内線5617)

## (60)北海道 海の駅

- ・概要: 地域における相互交流・連携を深め、ネットワークを活用することにより舟艇利用者の利便性向上を目指すと共に、海洋性レクリエーションの普及並びに海洋教育の啓発活動を通して、また地元自治体等との連携により各駅及び地域の活性化に寄与します。
- ・対象: 事業の主旨に賛同して海の駅ネットワークに入会し、活動を推進する個人及び団体



最新情報はこちらから→ <https://www.umi-eki.jp/hokkaido.html>

お問い合わせ先：北海道運輸局 海事振興部 旅客・船舶産業課 TEL:011-290-1012  
(海の駅ネットワーク北海道事務局)

# 観光地域づくりNAVI 2025–2026

## (61) 北海道マリンビジョン

かわ・みち・みなとを活用  
した賑わいを創出したい

・概要:「北海道マリンビジョン」とは、北海道の水産食料供給基地としての役割を将来にわたり守り育てていくため、活力ある水産業や漁村の目指すべき姿を定めた長期構想です。

漁港を中心とする道内各地域では、本ビジョンの実現に向けて、多様な連携・協働による協議会を組織し、水産業を核とした地域振興方策となる「地域マリンビジョン」を策定し、地域の活性化及び水産業の成長産業化に向けた取組を行っています。

国土交通省北海道局及び北海道開発局は、この地域の取組に必要な情報提供や漁港漁場整備事業の効果的な実施等の面から支援しています。

・対象:地方公共団体(市町村)及び漁業協同組合等で構成される協議会



【新ロゴマーク】



【漁港内の移動販売試験出店】



【漁船でのネイチャーカルーズ】

最新情報はこちらから→ <https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/ns/suisan/ud49g700000ny1b.html>

お問い合わせ先: 北海道開発局 農業水産部 水産課 TEL:011-709-2311(内線5579)

# 観光地域づくりNAVI 2025–2026

## (62) 北海道のサイクルツーリズム推進

- ・概要: アジアの中でも特徴的で魅力的な北海道の観光資源を活かしながら、統一的なコンセプトのもとサイクルツーリズムの振興による広域的な周遊観光等の地域振興を実現するための、行政のみならず、観光や自転車等の民間事業者、地域の住民、来訪するサイクリストなど多くの者が想いを共有し協力する中での一体的な取組です。
- ・対象: 市町村、総合振興局・振興局、開発建設部(事務所含む)  
民間事業者団体(観光協会、商工会議所等)、自転車関連団体等

かわ・みち・みなとを活用した賑わいを創出したい



### ■自転車走行環境の改善

案内看板によるルートの案内



路面への通行位置明示



### ■受入環境の整備

路線バスを活用した自転車輸送（稚内）



サイクルラックや修理工具の設置  
(道の駅等の立寄施設)



### ■情報発信・サイクリストとのコミュニケーション



スポット情報

総合的な満足度 4/5  
★★★★★  
道の走りやすさ 4/5  
★★★★★  
全体的に走りやすい道が多く、  
景色も最高でした！



評価・意見の投稿 サイクリングマップ  
(イメージ)

Webサイトの詳細は下記の二次元コードよりご確認いただけます。



コミュニケーションwebサイト  
'サイクリルート北海道' リンク  
<https://cycle-hokkaido.jp/>

最新情報はこちらから→ [https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/kn/dou\\_kei/splaat000000utuk.html](https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/kn/dou_kei/splaat000000utuk.html)

お問い合わせ先：北海道開発局 開発建設部 道路計画課 TEL: 011-709-2311(内線5368)

## (63)「わが村は美しくー北海道」運動

概要:「わが村は美しくー北海道」運動は、北海道の農林水産業をより「豊かに」、農山漁村がより「美しく」なることをめざし、平成13年度にスタートしました。その活動のひとつとしてコンクールを開催し、道内各地で地域の魅力と活力を高めている地域住民の努力と行動に光をあて、全国に発信しています。

農山漁村(むら)を  
元気にしたい

表彰で  
知名度アップ

「景観」  
の形成

魅力ある活力に満ちた北海道

「地域特産物」  
のブランド化

活発な「人の交流」  
づくり

### 「わが村」運動の取組と成果

#### 第11回コンクール(R5~R6)

##### 大賞 (北海道開発局長表彰)

###### にじいろファーム【七飯町】

農園や直営所を経営するほか、修学旅行生などの農業体験を受け入れ、次世代の若者達に農業のすばらしさ、楽しさを伝えています。



「白かぶ」の収穫体験

###### 美国・美しい海づくり協議会／余別・海HUGくみたい【積丹町】

ウニ殻を利用した藻場再生により、ウニの生産量と品質が向上するなど、循環型再生産に取り組み、持続可能な農業を実践しています。



藻場造成の効果

#### 「わが村」運動参加団体の活動支援

- 各種広報誌での情報提供
- 北海道開発局ホームページ、メールマガジン、SNS等による情報発信



JR北海道車内誌に受賞団体記事を連載

#### 「わが村」運動を広く伝える取組

- パネル展や出前授業でのPR活動



大通B I S S Eのパネル展



農業高校への出前授業



Follow  
Me !!



わが村facebook



最新情報はこちらから→ [http://www.hkd.mlit.go.jp/ky/ns/nou\\_sin/ud49g7000000emhm.html](http://www.hkd.mlit.go.jp/ky/ns/nou_sin/ud49g7000000emhm.html)

お問い合わせ先：北海道開発局 農業水産部 農業振興課 TEL: 011-709-2311(内線5685)



# 観光地域づくりNAVI 2025–2026

## (65) 農山漁村振興交付金のうち中山間地農業推進対策

農山漁村（むら）を  
元気にしたい

- 概要：中山間地域等において、地域別農業振興計画に基づき、収益力向上や販売力強化等に関する取組、複数の集落の機能を補完する農村RMOの形成、デジタル技術の導入・定着を推進する取組を支援します。

### 1. 中山間地農業ルネッサンス推進事業

- ①中山間地域等の特色をいかした創意工夫あふれる取組等を支援（中山間地農業ルネッサンス推進支援）
- ②収益力向上や販売力強化等に関する取組、デジタル技術の導入・定着を支援（元気な地域創出モデル支援）

### 2. 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

- ①農村RMOモデル形成支援

#### ア 一般型

むらづくり協議会等が行う調査、計画作成、実証事業等を支援

#### イ 活動着手支援型

遊休農地活用の開始や高齢者支援への着手など、農村RMO形成につなげる取組を支援

- ②農村RMO形成伴走支援

協議会の伴走者となる中間支援組織の育成等の取組を支援

- 対象：都道府県、市町村、地域協議会、民間団体

- 補助率：定額等

最新情報はこちらから→ [https://www.maff.go.jp/j/nousin/tiiki/sesaku/chusankan\\_suishin.html](https://www.maff.go.jp/j/nousin/tiiki/sesaku/chusankan_suishin.html)



社会課題解決や魅力向上を通じた地域活性化  
(デジタル田園都市国家構想の実現を後押し)

「くらしづくり」を推進  
農村

お問い合わせ先：農林水産省 農山村振興局 地域振興課 TEL: 03-3501-8359

# 観光地域づくりNAVI 2025–2026

農山漁村振興交付金(地域資源活用価値創出対策)のうち

## (66)地域資源活用価値創出整備事業(定住促進・交流対策型及び産業支援型)

- 概要:農山漁村の自立及び維持発展に向けて、地域資源を活用しつつ、農山漁村における定住・交流の促進、農林漁業者の所得向上や雇用の増大を図るために必要となる農林水産物加工・販売施設、地域間交流拠点等の整備を支援します。

農山漁村(むら)を元気にしたい

### 1. 地域資源活用価値創出整備事業(定住促進・交流対策型)

都道府県や市町村が計画主体となり、農山漁村における定住・交流の促進、農林漁業者の所得向上や雇用の増大等、農山漁村の活性化のために必要となる農林水産物加工・販売施設、地域間交流拠点等の整備を支援

### 2. 地域資源活用価値創出整備事業(産業支援型)

農林漁業者等が多様な事業者とネットワークを構築し、制度資金等の融資又は出資を活用して6次産業化に取り組む場合に必要となる、農林水産物加工・販売施設等の整備に対して支援(※農林水産物以外の多様な地域資源を活用した取組を支援対象に追加)

なお、非接触・非対面での作業に対応した加工・販売施設等の整備も可能

※再生可能エネルギー発電・蓄電・給電設備については、1又は2の施設整備と同時に設置する場合に加え、既存の活性化・6次化施設に追加して設置する場合も支援

- 対象:都道府県、市町村、中小企業者、農林漁業者団体等

- 補助率:(1の事業)1/2等、(2の事業)3/10等

#### 定住促進・交流対策型

- 計画主体 都道府県、市町村※1 ※1 農山漁村活性化法に基づく活性化計画の作成が必要
- 事業実施主体 都道府県、市町村、農林漁業者団体等



農林水産物直売所



廃校を利用した交流施設



農作業の体験施設

#### 産業支援型

- 事業実施主体 農林漁業者団体、中小企業者※2

※2 以下①～③のいずれかに基づく整備事業計画が必要  
①六次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画  
②農商工等連携促進法に基づく農商工等連携事業計画  
③都道府県若しくは市町村が策定する戦略



農林水産物処理加工施設



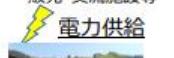
農家レストラン

#### 発電設備等の整備

太陽光発電設備



販売・交流施設等



電力供給



EV車等への給電設備

最新情報はこちら

○農山漁村振興交付金→[https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/shinko\\_kouhukin.html](https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/shinko_kouhukin.html)

お問い合わせ先:(1の事業)農林水産省 農村振興局 地域整備課  
(2の事業)

TEL: 03-3501-0814

都市農村交流課 TEL: 03-6744-2497

# 観光地域づくりNAVI 2025–2026

農山漁村振興交付金（地域資源活用価値創出対策）のうち

## （67）地域資源活用価値創出推進・整備事業（農泊推進型）

農山漁村（むら）を  
元気にしたい

### 事業概要

農山漁村の所得向上と関係人口の創出を図るため、農泊地域の実施体制の整備、食や景観の観光コンテンツとしての磨き上げ、国内外へのプロモーション、古民家を活用した滞在施設の整備等を一体的に支援します。また、農泊を実施した地域が輸出産地等と連携し、我が国の食文化への関心を有するインバウンドによる食関連消費の拡大をめざして「食」に特化した高付加価値なコンテンツを造成する取組等を支援します。

### 事業内容

#### 1. 地域資源活用価値創出推進事業（農泊推進型）

##### ①農泊推進事業【交付率：定額】

ア 農泊地域創出：農泊の推進体制整備や地元食材・景観等を活用した観光コンテンツの造成、Wi-Fi等の環境整備等を支援

〔アの取組を実施した農泊地域に対して、更なる高付加価値化のため、以下を支援〕

イ 農泊地域経営強化：単価の引き上げ等の高付加価値化を目指す新たな取組を支援

ウ インバウンド食関連消費拡大：輸出産地等との連携による「食」に特化した高付加価値コンテンツの造成等を支援

②人材活用事業：「地域協議会の事務局業務や観光コンテンツの提供などを担う地域外の人材（研修生）」又は「地域内に無い専門知識を持つ人材（専門家）」の雇用に要する経費を支援

③広域ネットワーク推進事業：戦略的な国内外へのプロモーション、課題を抱える地域への専門家派遣・指導、ニーズ調査等を支援

#### 2. 地域資源活用価値創出整備事業（農泊推進型）

①農泊推進に必要な古民家等を活用した滞在施設、飲食施設、体験・交流施設等の整備を支援

②農家民泊等における小規模な改修を支援

### 事業スキーム

・事業形態：直接補助事業（補助率 1/2、定額）等

・補助対象：地域協議会、民間事業者、中核法人等

・公募期間：令和8年1月23日～令和8年2月12日

・リンク：農山漁村振興交付金→[https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/shinko\\_kouhukin.html](https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/shinko_kouhukin.html)

「農泊」の推進→[https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/nouhakusuishin/nouhaku\\_top.html](https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/nouhakusuishin/nouhaku_top.html)

### 事業イメージ

多様なプレイヤーで構成される地域協議会に対して一体的に支援



地元食材・景観等を活用した観光コンテンツの造成



地元食材・景観等を活用した観光コンテンツの造成



インバウンド向け食コンテンツの造成



専門家の派遣・指導



食の高付加価値化に不可欠な内装・遊休資産を活用した施設の整備



# 観光地域づくりNAVI 2025–2026

## (68) 手づくり郷土(ふるさと)賞

表彰で  
知名度アップ

- ・概要: 地域活動によって地域の魅力や個性を生み出している良質な社会資本とそれに関わった団体のご努力を表彰し、好事例を広く紹介することで、個性的で魅力ある郷土づくりに向けた取組が一層推進されることを目指しています。
- ・対象: 地域の社会資本を有効活用し、地域づくり等に取り組む活動団体が単体で、または社会資本を管理する地方公共団体(都道府県、市区町村)との共同で応募。



最新情報はこちらから→<https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/ki/chousei/ud49g700000001s9.html>

お問い合わせ先 : 北海道開発局 開発監理部 開発調整課 TEL: 011-709-2311(内線5470)

## (69)自然環境整備交付金(国立公園整備事業・国定公園整備事業)

地域の魅力で  
知名度アップ

- ・概要:国立公園、国定公園等の保護と適正な利用を図るために都道府県が作成する自然環境整備計画に基づく整備事業(国際化対応、老朽化対策)に対して支援します。
  - 標識や情報提供施設の多言語表記化、公衆トイレの洋式化
  - 荒廃・老朽化した利用者の多い歩道の再整備など
- ・対象:都道府県(および市町村(間接補助))
- ・交付限度額:総事業費の1/2(国定公園等の事業の場合45/100)

歩道再整備の例



最新情報はこちらから→ <http://www.env.go.jp/nature/park/koufukin/>

## (70)環境保全施設整備交付金(長寿命化対策整備事業)

地域の魅力で  
知名度アップ

- ・概要:国立公園、国定公園等の保護と適正な利用を図るために都道府県が作成する環境保全施設整備計画に基づく長寿命化を主目的とする整備事業の実施に対して支援します。  
○劣化や損傷の防止を図るための施設改修等
- ・対象:都道府県(および市町村(間接補助))
- ・交付限度額:総事業費の1/2(国定公園等の事業の場合45/100)

橋梁改修工事の例



最新情報はこちらから→ <http://www.env.go.jp/nature/park/koufukin/>

## (71)生物多様性保全推進交付金(エコツーリズム地域活性化支援事業)

観光誘客を  
推進したい

エコで  
知名度アップ

地元の魅力を  
活用したい

・概要:エコツーリズム(ジオツーリズムを含む)に取り組む又は取り組もうとする地域の協議会がエコツーリズム推進全体構想の作成、エコツーリズムに係るルールやプログラムづくり等の活動を行うにあたり、その経費の一部を国が支援します。

・対象:多様な主体で構成された地域協議会(市町村の参加は必須)

・補助率:国費1/2以内(限度額1,000万円)

・公募期間:~~令和7年2月3日(月)～2月28日(金)必着~~※受付終了



プログラムづくり

協議会への支援

最新情報はこちらから→ <http://www.env.go.jp/nature/ecotourism/try-ecotourism/index.html> (環境省HP『エコツーリズムのススメ』)

お問い合わせ先 :環境省自然環境局 国立公園課 国立公園利用推進室 TEL: 03-5521-8271  
北海道地方環境事務所 国立公園課 TEL: 011-299-1953

## (72)生物多様性保全推進交付金(生物多様性保全推進支援事業)

新たな事業に  
取り組みたい

農山漁村(むら)を  
元気にしていきたい

- ・概要:自然共生社会づくりを着実に進めていくため、地域における生物多様性の保全再生に資する活動等に対し、活動等に必要な経費の一部を国が交付します。
- ・対象:協議会(地方公共団体等とその他の主体で構成)、地方公共団体、動植物園、民間団体、研究機関等
- ・補助率:交付率1/2、3/4、定額
- ・公募期間(2次公募):~~令和7年8月1日(金)～11月28日(金)~~ \*公募期間終了  
※詳細は公募要領等に記載しております。応募を御検討の際は必ずご確認ください。  
※原則として月単位で応募案件をとりまとめ、審査・採択します。  
※上記期間にかかわらず、予算上限額に達することが判明した場合は、それ以降の公募を終了させていただくことがあります。

最新情報はこちらから→ [https://www.env.go.jp/press/press\\_00337.html](https://www.env.go.jp/press/press_00337.html)

お問い合わせ先 : 環境省 自然環境局 自然環境計画課 地域ネイチャーポジティブ推進室  
北海道地方環境事務所 地域生物多様性増進室

TEL: 03-5521-8343  
TEL: 011-299-1953

# 観光地域づくりNAVI 2025–2026

## (73)地域の公共交通×脱炭素化移行促進事業のうち グリーンスローモビリティの導入促進事業

概要:グリーンスローモビリティ(※)の導入を支援します。

※時速20km未満で公道を走ることができる電動車を活用した小さな移動サービス

対象:民間事業者・団体、地方公共団体等

補助率:1/2(車両等導入)

公募期間(二次公募):

令和7年10月20日(月)～11月14日(月)(17時必着)

※受付終了

地元の環境を  
整備したい

エコで  
知名度アップ



最新情報はこちらから→ <https://rcespa.jp/offering>

お問い合わせ先 : 環境省水・大気環境局モビリティ環境対策課脱炭素モビリティ事業室 TEL:03-5521-8301  
環境省北海道地方環境事務所地域脱炭素創生室 TEL:011-299-2460

# 観光地域づくりNAVI 2025–2026

## (74) 地域の公共交通×脱炭素化移行促進事業のうち 交通システムの省CO2化に向けた設備整備事業

概要: 鉄道事業等に先進的な省エネ設備・機器の導入を支援します。

地元の環境を  
整備したい

エコで  
知名度アップ

まちづくりを  
したい

対象: 民間事業者・団体、地方公共団体等

補助率: 設備や実施主体により、1/4～1/2

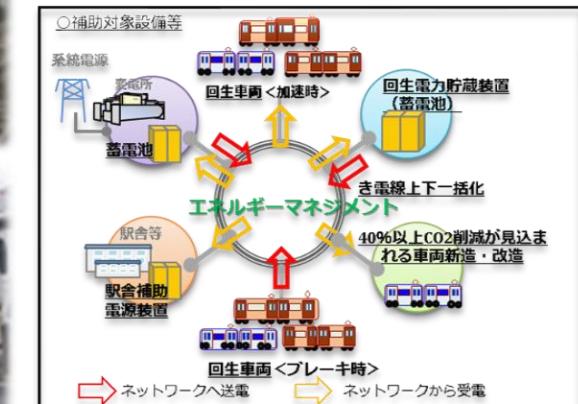


公募期間:

令和7年5月26日(月)～6月27日(金)17時

※受付終了

LRT・BRT



鉄道事業等の省CO2化

最新情報はこちから→ <https://rcesspa.jp/offering>

お問い合わせ先 : 環境省水・大気環境局モビリティ環境対策課脱炭素モビリティ事業室 TEL:03-5521-8301  
環境省北海道地方環境事務所地域脱炭素創生室 TEL:011-299-2460

# 観光地域づくりNAVI 2025–2026

## (75)工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業(SHIFT事業)

工場で  
知名度アップ

概要:(1)宿泊施設を含む工場・事業場のCO2の削減目標・計画の策定を支援します。

(2)宿泊施設を含む工場・事業場の省CO2型設備更新を支援します。

(3)企業間で連携したバリューチェーンの脱炭素化に向けた設備更新を促進する、先進的な取組を支援します。

対象:民間事業者・団体

補助率:(1)計画策定: 3／4(上限100万円)

(2)設備更新: 1／3

※標準事業の場合、上限1億円 ※大規模電化・燃料転換事業の場合、上限5億円

※中小企業事業の場合、以下のうちいづれか低い額(上限5000万円)

i)年間CO2削減量×法定耐用年数×7,700円/tCO2 ii)補助対象経費の1／2

(3)企業間連携先進モデル支援: 1／3、1／2(上限5億円)

公募期間:(1)CO2削減計画策定支援

~~(令和6年度)二次:令和6年6月7日(金)～8月16日(金)12時必着~~※受付終了

(2)省CO2型設備更新支援

~~標準事業 大規模電化・燃料転換事業~~

~~(令和6年度)四次:令和6年9月2日(月)～10月15日(火)12時必着~~※受付終了

~~・中小企業事業~~

~~(令和6年度)六次:令和7年4月15日(火)～10月31日(金)~~※受付終了

(3)企業間連携先進モデル支援

~~(令和6年度)四次:令和6年9月2日(月)～10月15日(火)12時必着~~※受付終了

事業者	支援・補助
CO2削減目標・計画の策定	計画策定補助
CO2削減計画に基づく設備更新、電化・燃料転換、運用改善	設備更新補助 ・工場・事業場単位 ・主要なシステム単位 ・設備単位
CO2削減目標の達成 ※未達時には外部調達で補填	CO2排出量の管理・取引システムの提供

### 【主な補助対象設備】



空調設備



給湯器



コーナー



冷凍冷蔵機器



EMS

※再エネ設備は、他の主要設備とセットで導入する場合に限る。

最新情報はこちらから→<https://shift.env.go.jp/offering/2024six>  
<https://shift.classnk.or.jp/>

お問い合わせ先 : 環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室 TEL:0570-028-341  
環境省北海道地方環境事務所地域脱炭素創生室 TEL:011-299-2460

# 観光地域づくりNAVI 2025–2026

## (76)カーボン・オフセットによる地域の魅力づくり

エコ度  
知名度アップ

・概要:J-クレジットとは、省エネ・再エネ設備の導入や森林管理等による温室効果ガスの排出削減・吸収量をクレジットとして国が認証する制度です。企業活動や地域のイベント開催時に排出されるCO2等を、J-クレジット制度を活用してオフセット(埋め合わせ)することにより、環境対策や地域活性化、付加価値の向上につなげることができます。



最新情報はこちらから→  
<https://japancredit.go.jp>



### ・オフセットの事例

#### ・洞爺湖温泉観光協会

オフセット内容:洞爺湖ロングラン花火大会等をオフセット  
利用クレジット:洞爺湖温泉利用協同組合創出クレジット



・TOYAKOマンガ・アニメフェスタ



・サマーフェスタ



・洞爺湖ロングラン花火大会

#### ・さっぽろホワイトイルミネーション

オフセット内容:イベント実施に伴うCO<sub>2</sub>排出量をオフセット  
利用クレジット:複数の道内創出プロジェクトより提供



お問い合わせ先 : 北海道経済産業局 資源エネルギー環境部 環境・資源循環経済課  
北海道地方環境事務所 環境対策課

TEL: 011-709-1754 (直通)  
TEL: 011-299-1952 (直通)

# 観光地域づくりNAVI 2025–2026

## (77)地域づくり総合交付金(観光レクリエーション振興事業)

- 概要：市町村等が行う観光振興に資する事業に対し支援する。
- 対象者：
  - 市町村、一部事務組合、広域連合(ハード・ソフト共通)
  - 複数の市町村で構成する協議会、団体(非営利)(ソフトのみ)
- 対象事業：
  - 観光レクリエーション基盤施設整備事業(ハード)
    - ・市町村等が実施する施設整備事業
  - 観光業の振興に関する事業(ソフト)
    - ・イベント開催事業、広報普及事業、人材育成事業
    - ・調査研究事業、計画策定事業 等
- 補助率：1／2以内
- 上限・下限：
  - ハード事業 上限額：単一市町村1億円、一部事務組合・広域連合2億円  
下限額：単一市町村、一部事務組合・広域連合500万円
  - ソフト事業 上限額：単一市町村500万円、複数の市町村で構成する協議会等1,000万円  
団体(非営利)300万円  
下限額：単一市町村、一部事務組合・広域連合・複数の市町村で構成する協議会等50万円、団体(非営利)10万円
- 公募期間：令和7年11月上旬～下旬

地元の環境を整備したい

観光誘客を推進したい

地域の魅力で知名度アップ

地元の魅力を活用したい

地元の人を育てたい

詳細はこちら → <https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/ckk/subsidy/top2.html>

お問い合わせ先：北海道総合政策部地域創生局地域政策課(011-206-6404)

## (78)JNTOによる主なインバウンド取組支援メニュー



日本政府観光局

必要な情報を入手したい

特定の国の市場動向を知りたい

### 訪日インバウンド市場別情報ページをご覧ください

訪日インバウンドに関する基礎情報等を公開しています。

取組の参考になる助言や情報がほしい

### 地域インバウンド促進ページをご覧ください

地域の取組事例、JNTOや有識者の知見やノウハウ、事業・セミナーの案内、デジタルマーケティングに関するガイドライン等を掲載しています。

ご質問については、[お問合せフォーム](#)よりご連絡ください。

受入環境整備等観光地域づくりについて相談したい

観光庁観光地域振興課・地方運輸局観光部までご相談ください。

プロモーションを実施したい

JNTOのメディアで情報発信したい

### 地域コンテンツの情報発信

#### [○Japan's Local Treasures / Experiences in Japan](#)

地域の観光コンテンツを募集し、JNTOグローバルサイト等で発信します。

※募集対象は自治体・DMOに限定



### デジタルマーケティング支援（有償）

#### ○ウェブマガジン記事広告

認知度向上につながる記事を作成し、多言語でウェブサイトから情報発信します。

#### ○デジタル広告

JNTOの蓄積データを活用したデジタル広告を展開します。

海外で誘致活動を行いたい

### 海外での活動支援（有償）

#### ○海外旅行会社招請の支援

訪日ツアーを造成する可能性の高い有力旅行会社のキーパーソンを選定し、実施後にツアー造成の可否等をヒアリングします

#### ○海外メディア招請者選定協力

現地の有力メディア関係者をご紹介します

#### ○海外旅行会社セールス活動の支援

的確な訪問相手の選定やアポイントの取得にご協力します

#### ○海外のセミナー・商談会への集客支援

旅行会社の参加者選定や集客へのご協力、運営へのアドバイス、案内状発送等を実施します

上記の他、JNTOでは地域のインバウンド事業を支援する会員サービスをご提供しております。世界主要都市にある海外事務所のネットワークを生かし、海外へのPRによる施設やサービスの認知度向上、海外セールスによるネットワーク構築、また、訪日旅行市場に関する情報収集などをサポートします。詳しくは[こちら](#)

お問い合わせ先：日本政府観光局（JNTO） 地域連携部 地域プロモーション連携室

TEL：03-5369-3337、E-mail：action@jnto.go.jp

# 観光地域づくりNAVI 2025–2026

